

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第173期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 鈴木 崇久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 鈴木 崇久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	225,503	233,243	241,852	241,080	253,559
経常利益	(百万円)	3,668	6,521	11,087	10,531	17,240
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株式に帰属する当期純損失()	(百万円)	23,427	4,406	5,190	6,395	11,549
包括利益	(百万円)	23,227	6,965	4,263	3,302	15,635
純資産額	(百万円)	41,820	48,396	52,243	54,842	68,529
総資産額	(百万円)	267,215	262,735	252,078	239,309	238,371
1株当たり純資産額	(円)	1,518.30	1,772.28	1,908.68	2,001.34	2,524.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	943.26	177.42	208.99	257.50	465.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.1	16.8	18.8	20.8	26.3
自己資本当期純利益率又は自己資本当期純損失率()	(%)	47.1	10.7	11.4	13.2	20.5
株価収益率	(倍)	-	9.5	8.7	5.4	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,526	12,207	18,498	21,112	21,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,872	5,806	4,043	5,487	803
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,042	12,180	16,618	16,746	21,683
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	30,891	25,296	23,004	21,380	22,718
従業員数	(名)	8,747	8,763	8,813	8,967	8,502
[外、嘱託等の平均臨時従業員]		[3,208]	[3,242]	[3,190]	[3,129]	[3,210]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第169期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第171期の期首から適用しており、第169期から第170期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を行っております。第169期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益	(百万円)	16,655	15,911	20,002	17,903	18,661
経常利益	(百万円)	1,037	1,301	5,957	3,949	4,673
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	22,799	2,222	5,465	945	7,758
資本金	(百万円)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
発行済株式総数	(株)	124,415,013	124,415,013	24,883,002	24,883,002	24,883,002
純資産額	(百万円)	28,497	31,853	36,030	35,559	40,327
総資産額	(百万円)	211,116	199,153	189,753	185,510	180,624
1株当たり純資産額	(円)	1,147.37	1,282.53	1,450.72	1,431.75	1,623.71
1株当たり配当額	(円)	5.00	-	12.50	37.50	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(-)	(-)	(12.50)	(25.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	917.97	89.48	220.08	38.08	312.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.5	16.0	19.0	19.2	22.3
自己資本利益率又は自己資本 損失率()	(%)	57.2	7.4	16.1	2.6	20.4
株価収益率	(倍)	-	18.9	8.3	36.7	6.9
配当性向	(%)	-	-	5.7	98.5	17.6
従業員数	(名)	144	147	157	148	157
[外、嘱託等の平均臨時従業員]		[61]	[48]	[47]	[51]	[60]
株主総利回り	(%)	112.3	114.3	123.9	98.3	153.2
(比較指標：TOPIX業種別株価 指数 運輸・倉庫関連業(配当 込み))	(%)	(104.2)	(114.3)	(119.5)	(99.0)	(132.1)
最高株価	(円)	370	402	2,122 (405)	2,094	2,488
最低株価	(円)	253	292	1,643 (325)	1,136	1,277

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第169期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第171期の期首から適用しており、第169期から第170期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を行っております。第169期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。第171期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。第171期の1株当たり配当額12.50円は株式併合後の金額であります。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1909年10月11日	三井銀行倉庫部より「東神倉庫株式会社」として分離独立、本店を東京に、支店を東京、神戸、門司に設置
1913年	横浜派出開業（1923年横浜支店となる）
1917年8月	神戸棧橋会社の海上業務を買収し、港湾運送事業に進出
1918年1月	大阪倉庫会社を買収、大阪支店として営業を開始
1922年9月	名古屋出張所設置（1937年名古屋支店となる）
1942年3月	社名を「三井倉庫株式会社」と改称
1944年	戦時体制下に発足した「日本倉庫統制㈱」に各地の主要施設を供出
1945年	日本倉庫統制㈱から供出施設及び業務の返還を受け、各支店とも営業を再開
1948年7月	大阪に「大正運輸㈱」設立（1967年現社名の「三井倉庫港運㈱」に改称）（現・連結子会社）
1950年4月	東京証券取引所に株式を上場
1950年8月	福井に「是則倉庫運輸㈱」設立（1966年「福井三則倉庫運輸㈱」と改称、1992年現社名の「㈱ミツノリ」に改称）（現・連結子会社）
1961年3月	北海道釧路に「北海三井倉庫㈱」を設立（2012年「北海三井倉庫ロジスティクス㈱」に改称）（現・連結子会社）
1966年8月	自動車運送取扱業を開始
1968年3月	海上コンテナの取扱いと国内におけるコンテナ・ターミナルの運営を開始
1969年4月	貨物自動車運送業の免許取得、コンテナのトラック輸送開始
1977年12月	本店に国際部、プラント部設置、国際運送業務を本格展開
1979年8月	シンガポールに「Mitsui-Soko (Singapore) Pte. Ltd.」設立（現・連結子会社）
1982年6月	IATA航空貨物代理店資格取得、航空貨物取扱業務を本格化
1982年12月	米国・ニューヨークに「Mitsui-Soko (U. S. A.) Inc.」設立（現・連結子会社）
1984年11月	本店所在地を「東京都中央区日本橋箱崎町」から「中央区日本橋茅場町一丁目」に移転
1986年11月	ビッグバッグ業務（トランクルーム保管、引越等の非商品対象業務）を開始
1988年2月	シンガポールに「MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD」設立（現・連結子会社）
1989年3月	「三井倉庫箱崎ビル」竣工、不動産賃貸業務を本格展開
1992年1月	本支店制を廃止し、本支社制（本社各部及び関東、中部、関西、九州各支社）とする
2001年4月	九州支社を「三井倉庫九州㈱」として分社（現・連結子会社）
2002年6月	本店所在地を「東京都中央区日本橋茅場町一丁目」から「東京都港区海岸三丁目」に移転
2004年4月	執行役員制度導入
2006年4月	本社にBPO事業推進部を設置、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を本格展開
2008年4月	本社に3PL推進部を設置、3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）事業を本格展開
2009年10月	創立100周年を迎える
2009年12月	自己株式1,500万株を消却（発行済株式総数を124,415,013株に減少）
2010年4月	全社組織を改編し、事業部門制度を導入
2011年3月	ジェイティービーエアカーゴ㈱の全株式を取得し、㈱三井倉庫エアカーゴに改称
2011年9月	本店所在地を「東京都港区海岸三丁目」から「東京都港区西新橋三丁目」に移転
2011年12月	中国におけるeコマースビジネスのための物流、商流インフラを構築、提供開始
2012年3月	中国に「三井倉庫（中国）投資有限公司」を設立
2012年4月	三洋電機ロジスティクス㈱の全株式を取得し、三井倉庫ロジスティクス㈱に改称
2012年7月	㈱三井倉庫エアカーゴとTASエクスプレス㈱を合併し、三井倉庫エクスプレス㈱に改称
2014年10月	持株会社制への移行に伴い、社名を「三井倉庫ホールディングス株式会社」と改称し、倉庫事業部門・港湾運送事業部門を「三井倉庫㈱」、及びBPO事業部門を「三井倉庫ビジネストラスト㈱」として分社化
2015年4月	ソニーサプライチェーンソリューション㈱の株式を66%取得し、三井倉庫サプライチェーンソリューション㈱に改称
2015年11月	三井倉庫トランスポート㈱設立
2015年12月	三井倉庫トランスポート㈱が大阪に本社を置く丸協運輸㈱及び愛媛に本社を置く丸協運輸㈱並びにその他関係する会社4社の全株式を取得し、連結子会社化
2017年4月	三井倉庫ビジネストラスト㈱を吸収合併により三井倉庫㈱へ統合
2018年10月	普通株式を5対1の割合で併合し、単元株式を100株に変更

3【事業の内容】

当社グループの企業集団は当社、子会社81社及び関連会社9社で構成され、その業務は倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを有機的・効率的に顧客に提供する物流事業とビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

当社は重要性の判断基準により、80社を連結子会社に、6社を持分法適用関連会社として組み込み、連結決算上の対象会社としております。これをセグメントとの関連で示せば、次のとおりであります。

三井倉庫グループ 国内連結子会社:37社、海外連結子会社:43社、 持分法適用関連会社:6社		顧客
事業名	提供するサービス	社名
物流事業	倉庫・港湾運送、 海外における 物流サービス	事業会社:三井倉庫(株) (その他連結子会社) 三井倉庫九州(株)、三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)、アイエムエクスプレス(株)、三倉(株)、東港丸東海運(株)、 サンソー港運(株)、三興陸運(株)、三栄(株)、(株)ミツワ、三井倉庫港運(株)、(株)サンユーサービス、 神戸サンソー港運(株)、(株)サントラnsポート、エムケイサービス(株)、井友港運(株)、博多三倉物流(株)、 那覇国際コンテナターミナル(株) 三井倉庫NEA(株)、三井倉庫(中国)投資有限公司, Mitsui-Soko International Pte.Ltd. Mitex Logistics (Shanghai) Co.,Ltd., MSC Trading(Shanghai) Co.,Ltd., 上海茗之意商貿有限公司, Mitex Shenzhen Logistics Co.,Ltd., Mitex International(Hong Kong)Ltd., Mitex Multimodal Express Ltd., Noble Business International Ltd., 三倉(天津)有限公司, Mitsui-Soko(Taiwan)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Korea)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Singapore)Pte.Ltd., Mitsui-Soko Southeast Asia Pte.Ltd., Mitsui-Soko Vietnam Co.Ltd., Mitsui-Soko(Thailand)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Chiangmai) Co.,Ltd., Mits Logistics(Thailand)Co.,Ltd., Mits Transport (Thailand)Co.,Ltd., MS North Star Logistics Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Malaysia)Sdn.Bhd., Mitsui-Soko Agencies(Malaysia)Sdn.Bhd., Integrated Mits Sdn.Bhd., PT Mitsui-Soko Indonesia, Mitsui-Soko(Philippines),Inc., Mitsui-Soko(U.S.A.)Inc., Mitsui-Soko(Americas) Inc. , Mitsui-Soko Mexico S.A. de C.V., Mitsui-Soko(Europe)s.r.o., PST CLC,a.s., PST Hungary Kft. (持分法適用関連会社) 上海錦江三井倉庫国際物流有限公司, 南通新輪國際儲運有限公司, AW Rostamani Logistics LLC.
	航空貨物輸送 複合一貫輸送	事業会社:三井倉庫エクスプレス(株) (その他連結子会社) MSE China (Guangzhou) Co., Ltd., MSE Express America, Inc., MSE Express Mexico, S.A. DE C.V., MSE DO Brasil Logistica Ltda., MSE Express (Thailand) Co.,Ltd., N.V. MSE Europe S.A., MSE Europe Tasimacilik, Organizasyon, Lojistik Limited Sirketi, MS Express South Africa (Pty) Ltd. (持分法適用関連会社) MSE China (Beijing) Co.,Ltd., PT. Puninar MSE Indonesia, MSE Forwarders India Pvt. Ltd.
	3PL	事業会社:三井倉庫ロジスティクス(株) (その他連結子会社)北海三井倉庫ロジスティクス(株)、MS ロジテックサービス(株)、(株)コネクスト
	サプライチェーン マネジメント支援	事業会社:三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) (その他連結子会社)ロジスティクスオペレーションサービス(株)、MS Supply Chain Solutions (Thailand) Ltd., MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.
	陸上貨物運送	事業会社:三井倉庫トランスポート(株) (その他連結子会社) 丸協運輸(株)(大阪)、丸協運輸(株)(愛媛)、(株)AMT、丸協運輸(有)(九州)、 丸協グループ協同組合、スワロー物流(株)、藤松運輸倉庫(株)、丸協殖産(株)、 (有)キワセネラルサービス、上海丸協運輸有限公司、張家港保税区丸協運輸貿易有限公司
	その他	三井倉庫ビスポート(株)
不動産事業	不動産賃貸	持株会社(当社):三井倉庫ホールディングス(株)

(非連結子会社:1社)フクミン商事(有)

(持分法非適用関連会社:3社)アメリカンターミナルサービス(株)他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
三井倉庫(株) (注)4・5	東京都港区	5,000	物流事業	100	当社倉庫施設の賃借、債務保証、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫九州(株) (注)3	福岡市博多区	1,000	物流事業	100 (100)	当社倉庫施設の賃借、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫ビジネスパートナーズ(株) (注)3	東京都港区	100	物流事業	100 (100)	当社倉庫施設の賃借、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
Mitex Logistics (Shanghai)Co.,Ltd. (注)3	中国 上海	RMB 3,421万	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
MS North Star Logistics Co.,Ltd. (注)3	タイ ナコーンパトム	THB 14,200万	物流事業	100 (51)	役員の兼任、営業上の取引
PST CLC,a.s.(注)3	チェコ プラハ	CZK 8,001万	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫エクスプレス(株) (注)4	東京都港区	400	物流事業	64.2	事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
MSE Express America, Inc. (注)3	米国 イリノイ	US\$ 20万	物流事業	64.2 (64.2)	営業上の取引
MSE Express (Thailand)Co.,Ltd. (注)3	タイ サムットプラカーン	THB 1,000万	物流事業	32.5 (32.5)	営業上の取引
三井倉庫ロジスティクス(株) (注)6	東京都中央区	400	物流事業	100	当社倉庫施設の賃借、債務保証、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
(株)コネクスト(注)3	東京都中央区	90	物流事業	100 (100)	営業上の取引
三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) (注)4	東京都港区	1,550	物流事業	66	事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
ロジスティックスオペレーションサービス(株) (注)3	東京都品川区	30	物流事業	66 (66)	営業上の取引
MS Supply Chain Solutions(Thailand) Ltd. (注)3	タイ バンコク	THB 1,224万	物流事業	66 (66)	営業上の取引
MS Supply Chain Solutions(Malaysia) Sdn.Bhd.(注)3・4	マレーシア セランゴール	MYR 20,570万	物流事業	66 (66)	営業上の取引
三井倉庫トランスポート(株)	大阪市西区	100	物流事業	100	役員の兼任、営業上の取引
丸協運輸(株)(大阪) (注)3	大阪府 東大阪市	16	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
丸協運輸(株)(愛媛) (注)3	愛媛県 東温市	15	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
その他62社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
南通新輪国際儲運有限 公司(注)3	中国 南通	RMB 2,980万	物流事業	47 (47)	役員の兼任、営業上の取引
上海錦江三井倉庫国際 物流有限公司(注)3	中国 上海	RMB 4億3,300万	物流事業	49 (12)	役員の兼任、営業上の取引
その他4社	-	-	-	-	-

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 三井倉庫㈱については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	63,836百万円
	(2) 経常利益	2,162百万円
	(3) 当期純利益	1,242百万円
	(4) 純資産額	8,623百万円
	(5) 総資産額	29,156百万円

6 三井倉庫ロジスティクス㈱については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	37,770百万円
	(2) 経常利益	2,197百万円
	(3) 当期純利益	1,589百万円
	(4) 純資産額	7,909百万円
	(5) 総資産額	17,711百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	8,345 [3,150]
不動産事業	10 [4]
報告セグメント計	8,355 [3,154]
全社(共通)	147 [56]
合計	8,502 [3,210]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託等の臨時従業員は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、連結財務諸表提出会社の管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157 [60]	42.3	14.1	7,902

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	10 [4]
全社(共通)	147 [56]
合計	157 [60]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託等の臨時従業員は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 上記の他、退職出向者(655名)が在籍しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(単位未満切捨て)。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社(提出会社)の労働組合は、三井倉庫ホールディングス労働組合と称し、2021年3月31日現在の所属組合員数は603名であります。同組合は1946年12月に三井倉庫従業員組合として発足、2014年10月に現名称に改称しております。

会社と同組合は、労働協約に基づき労使協議会を設置し、従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等について協議決定し、労使協調して円満に運営しております。

2021年3月31日現在、同組合との間における特記事項等はありません。

なお、同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2017年3月期決算において254億円の減損損失を計上したことなどを受け、2017年11月に2018年3月期を計画初年度、2022年3月期を計画最終年度とする5ヵ年計画「中期経営計画2017」を策定いたしました。

本計画では、新たに3つの事業運営の基本方針を定め、事業リスクを十分に考慮し、具体的な施策を着実に積み上げることで、最初の3年間で反転期、残り2年間を持続的成長期と位置づけております。

<事業運営の基本方針>

反転から持続的成長

抜本的な事業収益力の強化

財務基盤の再建

グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築

<数値目標（2022年3月期末）>

営業利益	100億円
有利子負債残高	1,300億円
ネットD/Eレシオ	2.0倍以下
ROE	9.0%超

まず「抜本的な事業収益力の強化」として、聖域なきコスト削減と営業力の強化に取り組んでおります。また、抜本的な事業収益力の強化に加え不要不急の投資を抑制するとともに、非効率資産の見直しにより自己資本を回復し「財務基盤の再建」を図ります。さらに、グループ一丸となりソリューション提案力で各事業間の未取引事業分野へ横展開する「グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築」を図り、更なる成長の原動力といたします。また、制度改革を含めた企業風土の変革にも取り組んでおります。

これらの取り組みが奏功した結果、2021年3月期において数値目標は達成できており、現在は持続的成長期における重点施策として「圧倒的な現場力」の構築、一気通貫の「統合ソリューションサービス」の構築、「ESG経営」に取り組んでおります。

人が担う「ローテク」と機械が担う「ハイテク」の融合により、圧倒的な現場力を構築して安価で高品質なサービス提供に取り組めます。また、一気通貫の「統合ソリューションサービス」の構築を加速させるため、事業間の機能見直しやネットワーク強化にも取り組めます。そして、物流という重要な社会インフラを担う企業として社会的責任を果たしていくため、SDGsへの取り組みをはじめとするESG経営を推進してまいります。

当社グループは過去に実施した国内外における物流施設への投資やM&A等、一連の積極的な事業拡大を背景に、多様化するお客様のニーズに対応可能なフルスペックの物流機能を備えるに至っております。今後は総合物流企業としてのフルスペック機能を活かし、国や地域、業種の垣根を越えてお客様の課題解決に取り組むことで、「お客様から信頼されるファーストコールカンパニー」を目指すとともに、根本的な課題である不動産事業への依存からの脱却に向けて着実に歩みを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、日本、北米、欧州、北東アジア、東南アジアを中心に物流事業を行い、また日本において不動産事業を行っておりますが、これらの事業活動に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、下記は当社グループの事業その他に関し、有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

(1) 経済環境の変化

当社グループの主たる事業である物流事業において、荷動きは、世界各国の景気動向の影響を受け、また社会情勢の不安定化によって影響を被る可能性があります。特に、主要な輸出入国である北米、欧州、日本、中国及び東南アジアの景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、在庫の減少、域内運送の減少、国際間輸送の減少や価格競争の激しいマーケットにおける収受料金の下落を招く可能性があります。

また、不動産事業においては、主な物件が首都圏に位置しており、特に首都圏の賃貸オフィス市場の需給バランスや市況動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 公的規制の変化

当社グループは、事業を展開しております各国において、事業・投資の許可を始め、保管、作業、運送、通商、独占禁止、租税、為替管理、気候変動、環境、各種安全管理等の法的規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があります。また、遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界構造の変化

国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少等に起因し、産業界全体においてサプライチェーンを維持するために必要な人的リソースの不足が深刻化しており、これを背景にIoT、AI、ロボティクスといった次世代テクノロジーの利用が拡大しております。労働集約型である我々物流業においては、デジタル化・装置産業化が進展する中で、業種間の垣根が低くなり、異業種の参入を招くリスクがあると認識しておりますが、その一方で、機械と人の融合による「現場力」、お客様のサプライチェーンの高度化に資する「ソリューション提案力」、さらには、それを支える「人材」の重要性についても強く認識しております。

当社グループでは、圧倒的な現場力の構築をすべく、業務プロセスの見える化、標準化を進めることで物流品質の改善、底上げを図り、その上でIoT、AI、ロボティクスといった次世代テクノロジーを利用した省力化、省人化にも積極的に取り組んでおります。また、グループ連携を強化し、フルスペックの物流サービスによりお客様のサプライチェーンにおける課題解決に向けたソリューション提案を通じて他社との差別化を図っております。それらを下支えする人材については、継続的かつ積極的な採用活動や、教育研修による育成を行うだけでなく、「安全、多様性、働きがいのある労働環境の実現」をESG経営の重要課題の1つに定め、従業員のモチベーション向上にも取り組んでおります。それにもかかわらず、一連の取り組みが計画通り進捗しないことで、他社に対する優位性が低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループの物流事業の売上のうち、国際間輸送では、US\$建ての海上運賃、航空運賃が多くを占めております。従いまして、円建ての連結損益計算書では、円高は売上高の減少となります。

また、海外の連結子会社の売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨による価値が変わらなかったとしても、計上する円貨換算額が変動する可能性があります。

(5) 金利の変動

当社グループは、物流という社会インフラを支える企業の使命として、安定的に事業を継続するために、必要な設備の新規投資や更新を行っております。有利子負債の適正水準維持に努めるとともに、必要な設備資金及び運転資金は主として外部借入により調達しております。

固定金利による長期の安定的な資金調達を行っておりますが、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(6) ESGの重要性の高まり

ESGに対する世の中の関心は年々高まっているため、SDGsへの取り組みなど環境、社会、ガバナンスの3つの課題への対応は今後益々重要となります。当社グループは、「物流という重要な社会インフラを支える企業として、新たな価値を創出する」ことが事業を運営していく上で重要であると考え、「協創を通じた持続可能で強靱な物流サービスの提供」、「安全、多様性、働きがいのある労働環境の実現」、「積極的な環境負荷低減による低炭素社会・循環型社会への貢献」とともにこれら4つを当社グループのマテリアリティ（重要課題）として設定しております。

「協創を通じた持続可能で強靱な物流サービスの提供」については、お客様の物流を止めないこと、ソリューションを提供しお客様の課題を解決していくことが社会課題解決と企業価値向上につながると考えております。

「安全、多様性、働きがいのある労働環境の実現」については、働く人からも選ばれる会社を目指し、働き方の多様化への対応や、社員やその家族を大切にす制度・環境の整備、安全確保等に取り組んでおります。「積極的な環境負荷低減による低炭素社会・循環型社会への貢献」については、運送等環境負荷が大きい業務を行っている我々物流事業者の取り組みは欠かせないと認識しており、共同配送による物流効率化や物流施設面での環境への配慮等を通じて、CO2排出量削減など環境負荷の軽減に取り組んでおります。

このように重要課題の解決に向けグループ全体で取り組むとともに、具体的な取り組みを積極的に社外に開示しておりますが、これらの取り組みが遅れた場合や対応を誤った場合には、レピュテーションの低下や投資対象からの除外など、当社グループの持続的成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害や社会インフラの障害等の発生

当社グループでは、災害、テロ、感染症、その他の要因による社会的混乱の発生等に備えて損害を最小限に留めるために、日常点検・整備の実施、発生時の対応マニュアルの作成・更新、事前の訓練等必要な措置を講じておりますが、地震、風水害等の災害の発生、あるいは停電、通信回線の不通等の障害の発生による被害を完全に防止できる保証はありません。これらの被害が発生した場合、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、情報システム技術を利用して、顧客に物流情報等を提供しておりますが、災害、障害、あるいは事故、犯罪等の発生により、これらの情報提供サービスに支障が発生する可能性があります。

(8) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、北米、欧州、中国を始めとする北東アジア及び東南アジア、南アフリカ、南米で事業活動を行っておりますが、これらの地域への進出には以下に掲げるようなリスクが内在しております。

予期できない法律または規制の変更

事業活動に不利な政治または経済要因の発生

未整備な社会インフラによる影響

税制等の変更

戦争、テロ、感染症、その他の要因による社会的混乱

(9) 顧客等の情報管理

当社グループは、物流業務あるいはBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務において、顧客等の情報を取扱っております。

当社グループ会社では、情報管理が適切に行われている事業者として、一般財団法人日本品質保証機構よりISO/IEC27001に基づく「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証登録を受けたほか、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の使用許可証の交付を受けるなど、情報セキュリティ管理体制の維持・向上、コンプライアンスの強化、社員教育の徹底を図り、リスク発生を予防する一方で、リスク発生時の影響を軽減する対応策を講じております。

しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存

当社グループの不動産事業においては、特定の賃貸ビルにおけるテナントからの収入が事業全体の大きな割合を占めております。当社グループは賃貸ビルへのバリューアップ投資を継続的に行うなど、高付加価値なオフィスビルとしての機能を維持するための施策を実施しておりますが、それにもかかわらず当該テナントとの賃貸借契約期間が満了し、再度更新されなかった場合、代替テナントによる補完等の可能性は十分あるものの、当社グループの業績及び財務状況に一時的な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有資産の時価の変動

保有資産の時価が大幅に下落し、かつ当該資産から十分なキャッシュ・フローが見込めない場合には、減損が発生する可能性があります。

また、投資有価証券に関しましても、時価のあるものにつきましては時価が30%以上下落した場合に減損計上し、時価のないものにつきましては当該会社の純資産価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しておりますので、将来の株式市場の変化または投資先の財務状況の悪化により減損が発生する可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は退職給付債務については即時に認識され、退職給付費用は将来にわたって規則的に認識されるため、将来の費用に影響を及ぼします。

また、当社は、退職給付会計が導入された2001年3月期に退職給付信託の設定を行っており、毎期末の信託している株式の時価の変動により発生する数理計算上の差異につきましても、退職給付債務は即時に認識され、退職給付費用は将来にわたって規則的に認識されております。

従いまして、割引率の低下、運用利回りの悪化、あるいは信託株式の時価の低下は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の社会経済活動への影響が長期化し、輸出入および鉱工業生産指数は前年同期を下回り推移しており、依然として厳しい状況が続いております。物流を取り巻く環境は、保管残高は貨物の停滞により前年同期比では微増を示しているものの、荷動きを示す貨物回転率は依然として弱含んで推移しております。

こうした経済環境の中、当社グループの連結業績につきましては、「中期経営計画2017」で定めた抜本的事業収益力の強化に関する各種施策の実施により、ベースとなる収益力を高めてきたことに加え、それぞれに異なる強みを持つグループ各社の機能を活用して、サプライチェーンの川上から川下までを幅広くサポートできる事業ポートフォリオを構築し、不確実性の高まる事業環境下においても収益を底堅く確保できる体制を構築してまいりました。

営業の状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、輸出入の減少による海上フォワーディング業務等の取扱減少があった一方、巣ごもり消費拡大を受けた家電メーカー物流等の取扱の増加、顧客のサプライチェーンの見直しおよび海上コンテナ不足による海上輸送からの切り替えの動きに伴う航空輸送の取扱増加に加え、航空輸送の需給逼迫による運賃高騰などの影響がございました。これらに加え、当社グループが注力している統合ソリューションサービス関連のソリューション物流の既存業務取扱増加及び新規取扱開始などもあり、連結営業収益は前年同期比124億79百万円増の2,535億59百万円、連結営業利益は同58億52百万円増の176億61百万円、連結経常利益は同67億9百万円増の172億40百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同51億53百万円増の115億49百万円となり、過去最高益を更新する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 物流事業

新型コロナウイルス感染症の影響として、輸出入の減少による海上フォワーディング業務等の取扱減少があった一方、巣ごもり消費拡大を受けた家電メーカー物流の取扱増加、顧客の生産活動再開または回復に伴う各種原材料の調達物流による取扱増加、顧客のサプライチェーンの見直しおよび海上コンテナ不足による海上輸送からの切り替えの動きに伴う航空輸送の取扱増加、航空輸送の需給逼迫による運賃高騰、経済活動が制限されたこと等を受けた各種販管費の減少がございました。これらに加え、ソリューション物流業務の既存業務取扱増加及び新規取扱開始や、前期に開始したヘルスケア物流における新規業務の通期寄与等により、営業収益は前年同期比126億62百万円増の2,446億45百万円となり、営業利益は同58億79百万円増の149億84百万円となりました。

(ロ) 不動産事業

賃料収入の減少により、営業収益は前年同期比2億12百万円減の96億21百万円、営業利益は同31百万円減の58億33百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りです。

当期末の総資産は、現金金の増加や営業収益の増加に伴う営業未収金の増加はあったものの、政策保有株式の売却により投資有価証券が減少し、前連結会計年度末より9億38百万円減少し、2,383億71百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末より136億86百万円増加し、685億29百万円となりました。

「中期経営計画2017」における経営上の数値目標の達成状況

	2022年3月期末（計画最終年度）	2021年3月期末（本計画4年目）
営業利益	100億円	176億61百万円
有利子負債残高	1,300億円	1,078億79百万円
ネットD/Eレシオ	2.0倍以下	1.35倍
ROE	9.0%超	20.5%

目標達成に必要な対応につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、営業収益の増加に伴い売上債権が増加したものの、税金等調整前当期純利益が大きく増加したことから、前年同期比1億44百万円増加の212億57百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社が注力する分野のヘルスケア専用の新設倉庫である関東P&MセンターB棟の建設代金の一部を支払ったものの、政策保有株式を売却した結果、8億3百万円の収入となりました（前期は54億87百万円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還及び借入金の返済により、前年同期比49億37百万円支出増加の216億83百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より13億38百万円増加の227億18百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りです。

(イ) 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）						
	合計	1年以内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	6,440	6,440	-	-	-	-	-
長期借入金	76,439	12,168	9,765	8,489	4,872	6,868	34,274
社債	25,000	-	-	-	14,000	-	11,000
リース債務	1,812	779	540	395	75	6	15

当社グループの第三者に対する保証は、同業者で共同出資しているターミナル運営会社の銀行借入等に対する債務保証、従業員に対する銀行の住宅ローンに関する債務保証などであり、保証した借入金の債務不履行が保証契約期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2021年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計額は66百万円であります。

このほか、一部の物流施設の調達をオペレーティング・リース取引によって行っており、これに関する未経過リース料は172億47百万円（1年内57億87百万円、1年超：114億59百万円）であります。

(ロ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または社債及び借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、当社及び関係会社の一部が調達しております。これに対して、倉庫施設などの長期資金は、固定金利の社債及び長期借入金で調達しております。2021年3月31日現在、長期借入金の残高は764億39百万円であり、無担保普通社債の残高は250億円であります。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加え、約150億円の実行を確約していない未使用の借入枠もあり、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

「中期経営計画2017」における当社グループの基本的な財務政策に関する方針は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り「財務基盤の再建」を基本方針としております。当該基本方針に基づき、営業活動等により獲得した資金は、有利子負債の削減、株主還元、持続的成長に資すると判断できる成長投資に資金配分いたします。

有利子負債の削減については当期末時点において「中期経営計画2017」における財務目標値である2022年3月期末までに有利子負債残高1,300億円（当期末残高1,078億79百万円）・ネットD/Eレシオ2.0倍以下（当期末1.35倍）の目標値を達成している状況ではありますが、引き続き財務バランスの改善が必要という認識の下、継続して取り組む方針であります。

株主への還元は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載されている配当方針に従い、年間配当金を1株につき60円とし、これを下限とした安定的配当の継続を基本としつつ、利益水準、有利子負債の削減状況、投資の見通しなどを勘案し決定してまいります。

投資については不要不急の投資は抑制し、当社グループの持続的成長に資すると判断できる経営方針に沿った成長投資等を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当社経営陣は連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、たな卸資産、貸倒れ、有価証券、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産、法人税等、繰延税金資産、財務活動、退職給付、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や現在の状況に応じ、合理的と考えられる基準・要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断基礎となります。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当期の連結財務諸表を作成するにあたり、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産等については、会計上の見積りを行う上で将来キャッシュ・フロー、資産の回収可能性等を検討するにあたり、入手可能な外部の情報等に基づき新型コロナウイルス感染症の影響を勘案したうえで見積りを行っております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の物流の各機能を有機的・効率的に顧客に提供する物流事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業で構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

- ・「物流事業」...倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援業務、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを提供しております。
- ・「不動産事業」...ビル賃貸業を中心としたサービスを提供しております。

役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難でありますので、これに代えて、セグメント毎の主要業務の営業収益及び取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(イ) セグメント毎の主要業務の営業収益

セグメント	営業収益(百万円)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額(百万円)	比率(%)
物流事業				
(倉庫保管)	33,980	35,500	1,519	4.5
(倉庫荷役)	28,973	31,090	2,116	7.3
(港湾作業)	17,616	15,720	1,895	10.8
(運送)	110,141	123,359	13,217	12.0
(その他)	41,270	38,974	2,295	5.6
計	231,982	244,645	12,662	5.5
不動産事業				
(不動産賃貸)	9,833	9,621	212	2.2
計	9,833	9,621	212	2.2
セグメント間取引消去	736	706	29	-
合計	241,080	253,559	12,479	5.2

(注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) セグメント毎の主要業務の取扱高等

セグメント の名称	業務の種類	取扱高等		
		区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
物流事業	倉庫保管	国内平均保管残高(千トン)	464	491
		国内貨物回転率(%)	29.1	26.3
		所管面積(千㎡)	1,376	1,261
	倉庫荷役	国内入庫高(千トン)	1,618	1,544
		国内出庫高(千トン)	1,625	1,561
	港湾作業	CT作業取扱高(TEU)	876,618	874,892
	運送	(国内運送)		
		国内コンテナ運送取扱高(本数)	215,256	199,564
		(国際運送NVOCC)		
		取扱高(TEU)	35,556	38,608
		(陸上貨物運送)		
		貸切輸送(千トンキロ)	627,626	556,532
		取扱数量(千個)	33,506	29,977
	(航空貨物輸送)			
取扱高(トン数)	49,945	48,290		
(3PL)				
取扱個数(千個)	138,854	131,588		
(サプライチェーンマネジメント支援)				
販売物流入出庫高(千㎡)	411.0	601.9		
不動産事業	不動産賃貸	賃貸面積(千㎡)	172	158

(注) 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高}) \times 1 / 2}{\text{月末保管残高年間合計}} \times 100$

(2) 次期の見通し

当期に生じた新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への影響は事業毎に差はあるものの、おおむね上期を通じて徐々に収束していくものと見込んでおります。

上記見通しのもと、海上フォワーディング業務、コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱等の取扱回復を見込む一方、サプライチェーンの見直しおよび海上コンテナ不足による海上輸送からの切り替えの動きに伴う航空輸送の取扱増加や、航空輸送の需給逼迫による運賃高騰は上期を通じて徐々に解消し、巣ごもり消費拡大による家電メーカー物流の取扱増加などは減少することを見込んでおります。また、来期に竣工するヘルスケア専用の新設倉庫である関東P&MセンターB棟や、ソリューション物流業務における家電量販店向け大型新拠点の立ち上げに伴う増益を見込む一方、これら新拠点の竣工、稼働開始に伴う一過性の初期費用の発生、自動車関連の航空輸送取扱減少を見込んでいることから、次期の連結営業収益は2,370億円（前期比6.5%減）、連結営業利益は132億円（同25.3%減）、連結経常利益は125億円（同27.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億円（同34.2%減）を見込んでおります。

連結営業利益における当期実績および次期見通しの増減要因

(単位：億円)

2021年3月期連結営業利益		177
コロナ影響収束	海上フォワーディング業務、コンテナターミナル業務における取扱回復	+ 5
	コンテナ不足による海上から航空輸送へのシフト、運賃高騰の解消	10
	顧客生産活動回復に伴う調達物流解消	7
	巣ごもり消費拡大に伴うメーカー物流取扱の減少	4
	経済活動制限を受け減少していた各種販管費の通常水準への戻り	5
コロナ影響収束		21
新規業務立上	ヘルスケア物流（関東P&MセンターB棟）新設倉庫稼働開始	+ 1
	ソリューション物流における家電量販店向け大型拠点の稼働開始	+ 2
	上記2拠点の立ち上げに関する一過性の初期費用発生	6
	新規顧客、新拠点向けシステム費用等	4
新規業務立上		7
その他	自動車関連航空輸送の減少	16
	のれん、固定資産の償却負担減	+ 5
	その他	6
その他		17
2022年3月期連結営業利益（予想）		132

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、無形固定資産を含め6,847百万円(計上ベース)であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

物流事業の設備投資額は、6,671百万円であり、主なものは関東P&MセンターB棟への設備投資などであり、

不動産事業の設備投資額は、175百万円であり、賃貸施設の改修が中心であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
箱崎ビルほか (東京都中央区 ほか)	不動産事業	賃貸ビル	25,657	143	10,811 (56) [-]	125	36,738	10
東京港第一事務 所ほか関東地域 15事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	10,441	152	12,738 (102) [60]	1,572	24,904	-
金城事務所ほか 中部地域8事業 所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	3,065	105	989 (80) [34]	4	4,165	-
小野浜事務所ほ か関西地域11事 業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	7,198	199	6,528 (120) [61]	687	14,614	-
茨木レコードセ ンターほか5事 業所	物流事業 (倉庫保管・荷役)	物流施設	2,048	65	3,200 (23) [17]	22	5,335	-
若洲倉庫ほか1 事業所	物流事業 (3PL)	物流施設	816	14	2,173 (33) [-]	2	3,007	-

(注) 1 賃貸ビルの一部ならびに物流施設は、主に子会社へ賃貸しております。

2 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地面積(単位:千㎡)であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三井倉庫(株)	南本牧事務所 (横浜市中 区)ほか	物流事業	物流施設	4,437	646	-	3,436	8,521	786
三井倉庫 ロジスティクス(株)	福岡事業所 (福岡市東 区)ほか	物流事業	物流施設	3,601	174	4,569 (136)	132	8,477	212
丸協運輸(株) (大阪)	厚木倉庫(神 奈川県愛甲 郡)ほか	物流事業	物流施設	2,193	143	4,242 (100)	77	6,656	383
丸協運輸(株) (愛媛)	松山第1倉庫 (愛媛県松山 市)ほか	物流事業	物流施設	1,856	509	1,957 (91)	57	4,381	1,227

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
MITSUI-SOKO (U.S.A.) INC.	シアトル倉庫 (米国ワシントン州) ほか	物流事業	物流施設	2,458	12	700 (51)	407	3,578	62
PT Mitsui-Soko Indonesia	N I P 倉庫 (インドネシア東ジャワ州) ほか	物流事業	物流施設	2,483	60	1,534 (138)	16	4,095	297

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	目的	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額	既支払額		着手	完了
三井倉庫㈱	埼玉県 加須市	物流 事業	関東P&Mセンター-B棟	医薬品専用 施設の新設	5,099 百万円	2,820 百万円	自己資金及び 親会社からの 借入金	2020年 6月	2021年 6月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度に確定した主要な計画

売却及び除却

該当事項はありません。

新設等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,883,002	24,883,002	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あり、単元株式数は100株 であります。
計	24,883,002	24,883,002	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	99,532,011	24,883,002	-	11,100	-	5,563

(注) 2018年6月27日開催の第170回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨を決議しており、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は99,532,011株減少し、24,883,002株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	44	28	93	182	14	5,929	6,290	-
所有株式数 (単元)	-	113,585	8,623	19,812	62,335	59	44,216	248,630	20,002
所有株式数 の割合(%)	-	45.68	3.47	7.97	25.07	0.02	17.78	100.00	-

- (注) 1 自己株式は46,639株で、「個人その他」に466単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
 なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は46,639株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,259	9.09
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目1-1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,569	6.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,550	6.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	1,401	5.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	2.80
三井倉庫グループ従業員持株会	東京都港区西新橋3丁目20-1	542	2.18
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	496	2.00
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	437	1.76
株式会社伊予銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	325	1.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	308	1.24
計	-	9,587	38.60

(注) 1 2020年12月4日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で1,584,100株を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	437	1.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	787	3.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	359	1.44
計	-	1,584	6.37

- 2 2020年7月22日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で1,190,650株を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	2.80
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	493	1.98
計	-	1,190	4.78

- 3 2020年7月20日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で1,355,220株を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	163	0.66
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,191	4.79
計	-	1,355	5.45

- 4 2019年4月22日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、大樹生命保険株式会社が2019年4月15日現在で1,800,511株を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	26	0.11
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	204	0.82
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,569	6.31
計	-	1,800	7.24

- 5 2018年7月6日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年6月29日現在で5,076千株を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2018年10月1日付にて株式併合(5株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、以下の保有株券等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	65	0.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	5,011	4.03
計	-	5,076	4.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,816,400	248,164	同上
単元未満株式	普通株式 20,002	-	同上
発行済株式総数	24,883,002	-	-
総株主の議決権	-	248,164	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井倉庫 ホールディングス 株式会社	東京都港区西新橋 3丁目20-1	46,600	-	46,600	0.19
計	-	46,600	-	46,600	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11	15,840
当期間における取得自己株式	20	45,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,639	-	46,659	-

(注) 1. 当期間の単元未満株式の売渡請求による売渡には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な利益水準、財務内容を考慮した安定的配当の継続を配当の基本方針としております。また、当社は現在のところ、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当社グループは「中期経営計画2017」(以下、中計)において、粗利益改善やコスト削減等の施策の実行によりベース収益力を高めていることに加え、グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築により、新型コロナウイルスといった不確実性が高まっている事業環境下においても収益を底堅く確保できる事業構造に着実に進化しております。

その結果、2019年3月期以降の営業利益は中計目標値である100億円を上回って推移しており、中計最終年度である2022年3月期も132億円を見込む状況となっていることに加え、財務基盤の再建についても中計目標値である有利子負債残高(1,300億円)及びネットDEレシオ(2.0倍以下)を達成し一定の目途がついたことから、当期末より年間配当金の下限を1株につき50円から60円に引き上げ、これを下限とした安定的配当の継続を目標といたします。

当方針に基づき、当期の配当につきましては、期末配当は1株当たり30円00銭とし、中間配当金(25円00銭)と合わせて年間55円00銭の配当といたします。なお、次期の配当につきましては中間配当30円00銭、期末配当30円00銭、年間配当1株当たり60円00銭を予定しております。

(注) 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	620	25円00銭
2021年5月11日 取締役会決議	745	30円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1)「Vision - 物流から価値を」と「Mission - お客様から信頼されるファーストコールカンパニーとなること」、この二つに基づき中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2)当社グループは、コンプライアンスに則した経営を推進し、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たします。

(3)リスクを合理的に評価し、果敢な意思決定を行い、新規事業に絶えず挑戦し続けます。

(4)株主、従業員、顧客、ビジネスパートナー、その他当社グループが関係する地域社会等の様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

(5)取締役会、監査役会、内部監査等の機能を強化し、また持株会社としてグループ内の各子会社の経営管理を適切に行うためグループガバナンスを整備、推進します。

コーポレート・ガバナンスに関しては、企業の社会的使命を十分に認識し、株主の皆様利益を損なうことがないよう取締役、監査役、従業員一同、忠実にその職務を果たしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、経営会議、営業推進会議、役員連絡会議、指名・報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、企業価値向上委員会を設置するほか、執行役員制度を導入して業務執行と監督を分離し、取締役及び執行役員の執行権限と責任を明確にするなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、リスク管理部において、リスクの発生予防や早期発見に努めるほか、業務の標準化・文書化の推進、記録の管理、内部通報制度の導入など、リスク・マネジメントの強化を推進しております。

取締役会

取締役会は社内取締役6名と社外取締役、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子の3名の合計9名で構成しております。取締役会長が取締役会議長として毎月1回定期的に取締役会を開催し、法令、定款、社内規定で定められている重要な意思決定及び業務執行取締役の執行状況の監督などを行っています。

監査役会

監査役会は常勤監査役2名と非常勤社外監査役、須藤修、小澤元秀の2名の合計4名で構成しておりますが、監査役会に監査役スタッフを置くなど、監査の充実に努めております。監査役は、取締役会、役員連絡会議のほか重要な会議に出席し、取締役の執行状況の監督を行っております。

また、法令で定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任しております。

経営会議

経営会議は社長及び4名の役付取締役及び事業会社5社の代表取締役又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者（経営委員）により構成されております。代表取締役社長が主宰し、毎月2回の定期的開催において、当社グループの価値の最大化を実現することを目的として、(i)取締役会に付議すべき事項、(ii)経営全般に関する重要な事項、(iii)取締役からその執行を経営会議に委任された事項について審議又は決議しております。

営業推進会議

営業推進会議は社長、取締役のうち社長が指名した者、及び各事業会社5社の代表取締役社長又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者により組織され、毎月1回定期的に開催し、月次業績・当該四半期の見通しや予算管理、営業拡大及び横断的な営業推進等に資する情報を共有しております。

役員連絡会議

役員連絡会議は取締役、監査役及び事業会社5社の代表取締役又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者により組織され、年4回開催し、当社グループの経営全般にわたる重要事項の周知、及び当社グループの状況に関する相互理解の促進のための情報交換を行っております。

指名・報酬委員会

社外取締役、中野泰三郎、平井孝志の2名と社長及び会長により構成され、社外取締役のうち中野泰三郎1名を委員長として、取締役選任プロセスの客観性・透明性を高めるとともに、業績連動報酬額の妥当性・適正性を検証するなど、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

コンプライアンス委員会

社長を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループの経営に影響を与えるコンプライアンス違反その他の問題発生時の対応協議、役職員の行動規範となるべき企業倫理規範の制定、コンプライアンス体制の構築を行い、コンプライアンス遵守の推進及びコンプライアンス違反の未然防止に努めております。

リスク管理委員会

リスク管理管掌取締役を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループのリスクの軽減を目的に、事業活動におけるリスクの適切な認識、当該リスクに対する対応方針の決定及び当該対応方針の進捗及び成果の管理の実施、当該リスクの発生予防及び発生に備えた対応マニュアルの整備又は更新等を行っております。

情報セキュリティ委員会

情報システム担当業務執行取締役を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループの情報セキュリティ管理に関わる体制の整備、活動の推進及び見直し等を行い、個人情報又は企業情報の保護を図っております。

企業価値向上委員会

社外取締役、社外監査役、外部有識者により構成され、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある当社株式の大量保有提案を行う者が現れた場合、取締役会の恣意的な判断を排除し、株主共同の利益のために客観的な判断を行い、取締役会に対し必要な勧告を行うための独立した機関です。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化及び社外取締役、社外監査役など社外有識者のチェック等が行えるよう、現行の企業統治体制を敷いております。

また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査役、会計監査人及び内部監査人が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査を行う体制をとっております。

・内部統制システムの整備の状況

当社及び、子会社等（以下、「グループ会社」）からなる企業集団（以下、「当社グループ」）の業務運営の適正性・適法性を確保するための体制についての決定内容概要は以下の通りであります。

当社グループ各社の取締役、従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、環境保全への取組み、及び情報管理等に関して、グループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部はグループ全体のコンプライアンスの意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。また、同部は当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見と是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、当社がグループ共通のコンプライアンスホットラインを設置、運営するとともに、通報者が通報したことにより不利益を受けないこととする。

当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社から報告を受け、達成状況の検証を行う。

当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社は、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進、管理する。また、同部はグループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また、当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築すべく、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、及び同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

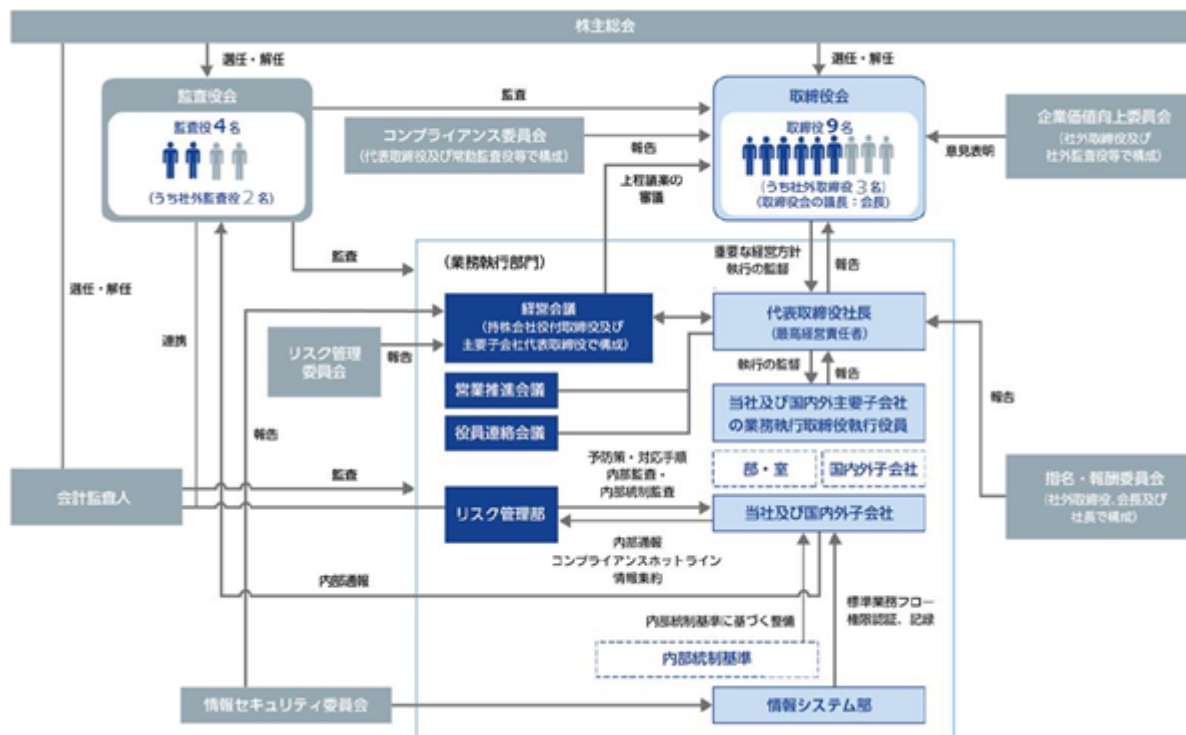
当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する取締役から独立した専任の従業員（監査役補佐人）を置く。監査役及び監査役会は、同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議のうえ、協議結果を尊重して決定することとする。

当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

監査役職務遂行に要する費用の確保、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。



・リスク管理体制の整備の状況及び内部監査の状況

リスク管理部（17名、うちリスク管理専任4名）において、コンプライアンス責任者であるリスク管理管掌取締役の監督の下、企業リスクの発生予防、万一発生した場合に備えた対応マニュアルの整備・更新を行い、企業リスクの軽減に努めております。

具体的には、事前にリストアップされた企業リスクの中から、リスク管理委員会で決定した優先順位の高いリスクを対象に、リスク管理部が中心となって、関連する各執行部門と共同して対応マニュアルの整備、予防策の実施状況の検証を行い、その結果を全社で共有すると同時に、常に見直しを行っております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員（3名）及び社外監査役全員（2名）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は150万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これは、被保険者がその職務の執行に関して損害の賠償請求を受けることにより、被保険者が被る損害賠償金を填補するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、執行役員および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険の締結に際しては、会社からの訴訟に関して500万円の免責を設け、500万円に至らない損害については填補の対象としないこととし、職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実なものとするを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の経営方針の決定を支配することが可能な決議数の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような決議数の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は現時点では予定しておりません。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保、または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果をもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容および将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役・社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査・検討します。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値・株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 取締役会議長兼三井倉庫株式会社取締役会長	田原口 誠	1950年5月17日	1974年4月 当社() 入社 2009年4月 同 執行役員 (港運担当) 2010年4月 同 執行役員 港湾運送事業部門長 2011年6月 同 常務取締役 港湾運送事業部門長 2014年10月 同 常務取締役 兼 三井倉庫株式会社 代表取締役専務取締役 2015年6月 三井倉庫株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社() 取締役会長 取締役会議長 兼 三井倉庫株式会社取締役会長 (現在)	2021年 6月 から 1年	7
代表取締役社長 グループCEO兼三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長	古賀 博文	1958年8月15日	1981年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2013年4月 同 常務執行役員 2014年5月 当社() 入社 2014年6月 同 取締役 財務経理部門長補佐 2014年10月 同 取締役 上級執行役員 財務経理管掌役員補佐 2015年4月 同 取締役 上級執行役員 企画事業開発広報管掌 2016年1月 同 取締役 上級執行役員 企画事業開発広報管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 同 取締役 上級執行役員 企画・調査・事業開発管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2016年6月 同 常務取締役 企画・調査・事業開発管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2017年6月 同 代表取締役社長 グループCEO 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 (現在)	2021年 6月 から 1年	5
代表取締役 専務取締役 財務経理・不動産事業管掌 兼最高財務責任者兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役 兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役	中山 信夫	1950年9月1日	1975年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2007年4月 当社() 入社 2015年6月 同 常務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 2017年6月 同 代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2018年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理管掌 兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2019年1月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理・IT管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2019年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理・不動産事業管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2020年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・不動産事業管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 (現在)	2021年 6月 から 1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 法務総務・リスク管理管掌 兼コンプライアンス責任者 兼三井倉庫ロジスティクス 株式会社取締役兼三井倉庫 トランスポート株式会社取 締役副社長	小川 良司	1955年6 月11日	1979年4月 当社()入社 2014年6月 同 取締役 上級執行役員 総務人事部門長 2014年10月 同 取締役 上級執行役員 総務人事連結企業管掌 兼 MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director 2018年4月 同 取締役 上級執行役員 総務・法務管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2019年1月 同 取締役 上級執行役員 総務・法務・人事・HR・広 報管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2019年4月 同 取締役 上級執行役員 総務・法務・広報管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2019年6月 同 常務取締役 総務・法務・広報管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2020年4月 同 常務取締役 法務総務・リスク管理管掌兼コンプラ イアンス責任者 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 (現在)	2021 年 6月 から 1年	7
常務取締役 人事・HR・IT管掌兼三井倉 庫ロジスティクス株式会社 取締役兼三井倉庫エクス プレス株式会社監査役	木納 裕	1961年10 月9日	1984年4月 当社()入社 2014年4月 同 執行役員 営業責任者 2014年10月 三井倉庫株式会社 上級執行役員 2015年4月 同 取締役 上級執行役員 2016年4月 三井倉庫ビジネストラスト株式会社 代表取締役社長 2017年4月 三井倉庫株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社()取締役 兼 三井倉庫株式会社 代表取締役社長 2019年6月 三井倉庫株式会社 代表取締役社長 2021年4月 当社() 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2021年6月 同 常務取締役 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役(現在)	2021 年 6月 から 1年	1
取締役上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌兼 三井倉庫株式会社取締役兼 三井倉庫サプライチェーン ソリューション株式会社取 締役	郷原 健	1964年9 月18日	1987年4月 当社()入社 2011年1月 同 事業開発部長 2012年7月 同 経営企画室長 2013年4月 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社() 取締役 上級執行役員 事業開発・事業管理 管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2018年4月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発・事業 管理管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2019年4月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役(現在)	2021 年 6月 から 1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中野 泰三郎	1947年3月11日	1969年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1973年6月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社） 入社 1991年12月 同 取締役 1996年3月 同 常務取締役 2000年3月 同 専務取締役 2003年3月 同 代表取締役副社長 2009年1月 同 取締役副社長執行役員 2013年11月 株式会社タイアップ 代表取締役社長（現在） 2018年6月 当社（ ）取締役（現在）	2021年6月から1年	-
取締役	平井 孝志	1965年2月24日	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 1997年7月 デル株式会社 入社 2000年3月 株式会社クレイフィッシュ 取締役 チーフ・マーケティング・オフィサー 2001年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 経営企画部門長/オフィサー 2003年9月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員 シニアパートナー 2014年9月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 2015年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授（現在） 2017年3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際プロフェッショナル専攻 教授（現在） 2017年6月 株式会社キトー 社外取締役（現在） 2019年6月 当社（ ）取締役（現在）	2021年6月から1年	1
取締役	菊地 麻緒子	1965年7月14日	1992年4月 東京地方検察庁検事 任官 1997年8月 Paul, Hastings, Janofsky & Walker LLP（現 Paul, Hastings LLP） 入所 1999年3月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） 入所 2004年4月 公正取引委員会 事務総局審査局審査室 主査 2006年5月 ボーダフォン株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 法務渉外統括本部 統括部長 2010年6月 同 COO 兼 法務統括部長 兼 コーポレートセキュリティ室長 2014年4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役（法務・政策企画統括担当） 2016年6月 当社（ ） 常勤社外監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 監査役 2020年6月 同 社外取締役（現在） 株式会社KADOKAWA 社外監査役（現在） 2020年7月 日立建機株式会社 社外取締役（現在）	2021年6月から1年	0
常任常勤監査役	石田 幸男	1958年8月6日	1982年4月 当社（ ） 入社 2010年4月 同 ロジスティクスシステム部長 2012年6月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 執行役員 2014年4月 同 代表取締役 社長執行役員 2019年4月 当社（ ） 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2019年6月 同 取締役 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役（現在） 2021年4月 同 取締役 社長特命 兼 三井倉庫株式会社 監査役 2021年6月 同 常任常勤監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役（現在）	2021年6月から4年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	宮下 紀夫	1957年3月26日	1980年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 2004年3月 同 上席審議役付（監査室）参事役 2005年3月 同 次長 2006年4月 当社（ ）入社 2010年4月 同 業務部長 2013年4月 同 広報室長 2014年10月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 経営管理副本部長 2015年4月 同 経営管理本部長 2016年6月 当社（ ）常勤監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 2020年6月 同 常勤監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 監査役（現在）	2020年 6月 から 4年	1
監査役	須藤 修	1952年1月24日	1980年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所 入所 1983年4月 東京八重洲法律事務所 パートナー 1993年4月 あさひ法律事務所 創設 パートナー 1999年4月 須藤・高井法律事務所 開設 パートナー 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査 役（現在） 2011年6月 当社（ ）監査役（現在） 2012年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役 2016年5月 須藤綜合法律事務所開設 パートナー（現在） 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役（現在） 株式会社プロネクサス 社外監査役（現在）	2019年 6月 から 4年	-
監査役	小澤 元秀	1953年3月26日	1977年10月 クーパース・アンド・ライブランド会計事務所 入所 1990年9月 監査法人中央会計事務所 社員 1996年8月 同 代表社員 2006年9月 あらた監査法人 代表社員 2012年4月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 客員 教授 2013年6月 当社（ ）監査役（現在） 2014年9月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 特任 教授 2015年2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 社外監査役 2016年2月 同 社外取締役（監査等委員） 2017年6月 日本水産株式会社 社外監査役（現在）	2021年 6月 から 4年	-
計					37

()旧商号は「三井倉庫株式会社」であり、2014年10月1日付で「三井倉庫ホールディングス株式会社」に商号変更しております。

- (注) 1 中野 泰三郎、平井 孝志 及び 菊地 麻緒子の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 須藤 修 及び小澤 元秀の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は、法令の定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴については次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
甲斐 順子	1967年9月29日	1992年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現在） 2006年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員（現在） 2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現在） 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現在） 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2017年6月 出光興産株式会社補欠監査役（現在） 2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現在）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 中野 泰三郎には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

社外取締役 平井 孝志は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式1,048株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

社外取締役 菊地 麻緒子は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式800株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

社外監査役 須藤 修及び小澤 元秀には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

当社は、社外役員の選任にあたり、会社からの独立性に関する基準を定めており、各社外役員は当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではなく、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を有していることを前提に選任しております。

社外取締役3名及び社外監査役2名は、上記のとおり当社からの独立性が高く、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、社外取締役については当社経営管理体制等への監督・助言を通じ、また、社外監査役については監査体制の強化を通じ、ともに、当社コーポレート・ガバナンスの強化に資するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査とは、各種の情報・意見交換により、連携に努めております。また、社外役員は、内部統制機能を所掌するリスク管理部等とも、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と非常勤社外監査役、須藤修、小澤元秀の2名の合計4名で構成しております。

監査役の選任については、当社グループの事業状況についての幅広い知識、あるいは法律、会計等の分野での専門的知識、経験を有することを条件とし、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上選任することとしております。非常勤社外監査役、須藤修は弁護士の資格を有しております。また非常勤社外監査役、小澤元秀は公認会計士の資格を有しております。

監査役会議長は、常任常勤監査役、石田幸男（前職は当社取締役人事・HR・IT管掌）が務めております。

監査役職務の分担は、常勤監査役は、主に業務監査の実施、決裁書類及び会計に関する書類の閲覧と意見の表明、重要な会議への出席と意見の表明とし、非常勤監査役は、主に監査調書の内容に関する報告事項及び常任常勤監査役からの報告事項に関する意見の表明、必要に応じた業務監査への参画、重要な会議への出席と意見の表明、としております。

監査役会に専任の監査役スタッフ1名を置いております。

監査役及び監査役会の活動状況

○監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において、監査役会は計16回開催し、各監査役の出席状況は、笹尾新一郎、宮下紀夫及び小澤元秀は16回すべてに出席、須藤修は16回中15回に出席、また、菊地麻緒子は在任中に開催された3回すべてに出席いたしました。

○監査役会の主な検討事項

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は以下の通りです。

- ・監査方針、監査計画、監査役職務の分担
- ・監査役会としての監査報告書の内容
- ・当社グループ各社取締役職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他の内部統制システムの構築・運用状況
- ・取締役会付議案件に係る適法性、相当性等
- ・業務監査における当期重点監査事項
 1. 三井倉庫ホールディングスと各事業会社及びそれぞれの国内外子会社の、グループ全体としてESG経営の理念を踏まえた最適かつ効率的な事業運営を可能とする体制の構築及び運用状況の検証。
 2. 「中期経営計画2017」の4年目を迎え、同計画にも掲げる「抜本的な事業収益力の強化」、「財務基盤の再建」等を引き続き推進することで、持続的成長を実現し得る体制の構築及び運用状況の検証。
 3. SDGs(持続可能な開発目標)への取り組みと、新型コロナウイルス感染防止への対応も踏まえた、新たな企業活動及び働き方改革を可能とする体制の構築及び運用状況の検証。
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・会計監査人の報酬の相当性
- ・会計監査人の評価
- ・株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容
- ・コンプライアンス及びリスク管理の観点から重要と考えられる個別案件の状況及び対応の適法性、相当性等
- ・監査環境の整備に関する事項

○常勤及び非常勤監査役の活動状況

当事業年度において、常勤及び非常勤の監査役は、リモート会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、監査役会において決定した当年度の監査計画及び職務の分担等に従い、以下の活動を行いました。

- ・取締役会をはじめとする下記重要会議への出席による取締役及び従業員の職務の執行状況の聴取及び意見の表明

取締役会（当年度17回）、役員連絡会議（同4回）、経営会議（同24回）、コンプライアンス委員会（同4回）、リスク管理委員会（同4回）、情報セキュリティ委員会（同4回）

- ・代表取締役との意見交換（当年度3回）による職務の執行状況の聴取及び意見の表明
- ・グループ事業会社3社の監査役兼任及びその他子会社の取締役等との随時の情報交換によるグループ各社の業務等の状況の把握と意見の表明
- ・リスク管理部（リスク統括及び内部監査担当）との情報・意見交換会（当年度4回開催）
- ・取締役会議案書、経営会議議案書、社内稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧
- ・下記往査による業務及び財産の状況の調査
グループ事業会社2社の計14部室、2支店、その他の国内子会社7社、海外子会社5社
- ・会計監査人との下記をテーマとする協議・意見交換会（当年度9回開催）

年間監査計画、四半期レビュー結果報告、期末監査結果報告、その他海外子会社に対する監査の進捗状況や
発見事項などに関する自由討議等

内部監査の状況

リスク管理部（17名、うち内部監査専任6名）において、予め定められた手順あるいはルールどおりに業務処理が行われているかを内部監査し、その結果の検証、改善策の検討・実施、手順等の見直しなどを行い、これらの結果については法務部及び経理部等関係部、監査役会並びに会計監査人に適宜情報を提供して内部統制の一層の強化に努めております。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門（リスク管理部）と定期的に会合し、監査計画、監査の実施状況に関して情報を交換し、監査の有効性を高めております。

常勤監査役は、往査において内部統制システムの構築及び運用の状況を自ら監査するとともに、リスク管理部との定例協議において内部監査の結果及び発見事項等の報告を受け情報及び意見交換を行い、主要な内容について監査役会において非常勤監査役と情報の共有を図っております。また、常勤及び非常勤監査役は、会計監査人との定期的な協議を行い、会計監査人が実施した内部統制監査等の結果を聴取するなど情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

5年間

c．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員 業務執行社員野口昌邦、大塚 敏弘、神山 卓樹の3名であります。（業務執行社員の継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。）

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等26名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては職務遂行能力、独立性、専門性、内部管理体制、監査報酬等の評価項目を定め、これを会計監査人選定の方針とし、当該方針に基づき選定手続きを行った結果、有限責任あずさ監査法人が優っていたことから同監査法人を選定いたしました。

また、監査役会は会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任いたします。これに該当はしないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不相当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選のための選定手続きを実施することとしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、毎期、会計監査人の監査品質、品質管理体制、監査の方針及び計画、監査実施状況、監査費用、コミュニケーションの状況等の評価項目を設定し、これに即して会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	2	66	-
連結子会社	28	-	28	-
計	94	2	94	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	37	6	30	1
計	37	6	30	1

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を精査した結果相当であると認めため、会計監査人の報酬等の額について同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当事業年度の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会で決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に従ったものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 業績指標に連動しない金銭報酬の額またはその算定方法の決定について

当社における取締役の個人別の報酬等は、以下の方法にて算定いたします。常勤取締役の報酬額を基準数値として定め、当該基準数値に対して役職等に応じた一定の係数を乗じて個人別の報酬の算定基礎となる役職基準額を算定いたします。役職基準額は固定部分と変動部分から構成され、変動部分は業績連動評価部分と個別評価連動部分から構成されております。役職基準額の固定部分が、業績指標に連動しない金銭報酬の額となります。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定について

業績連動評価部分については、本業の業績向上を通じた企業価値増大の動機付けを図る理由から連結営業利益を指標に定め、これに加え、投融资等の結果が反映される連結税金等調整前当期純利益を指標として用いております。これらの指標を基準に、当事業年度実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を役員報酬規定に定めるテーブルに基づき評点化し、これを翌事業年度の業績連動評価部分に反映させております。個別評価連動部分についても、各取締役の当事業年度職務実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を評点化し、これを翌事業年度の個別評価部分に反映させております。なお、社外取締役については変動部分を採用せず、役職基準額がそのまま個人別の報酬額となります。

(役職基準額の設定)

$$\text{役職基準額} = \text{基準数値 (常勤取締役報酬額)} \times \begin{cases} \text{取締役：代表権有無、役職、社外、非常勤に応じた所定の係数} \\ \text{監査役：役職、社外、非常勤に応じた係数} \end{cases}$$

(役職基準額の構成イメージ)

業績連動評価及び個別評価が基準値となった場合

固定部分70	変動部分30	
	業績連動20	個別10

業績連動評価及び個別評価が評価基準の上限となった場合

固定部分70	変動部分60	
	業績連動40	個別20

業績連動評価及び個別評価が評価基準の下限となった場合

固定部分70

3. 業績指標に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定について

固定部分：変動部分＝7：3を基本としております。変動部分の変動により、理論上、最小値で役職基準額の70%（7：0）となり最大値で役職基準額の130%（7：6）となるよう制度設計しております。報酬は金銭報酬のみとし、非金銭報酬は支給しておりません。

4. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定について

各取締役の報酬は、その任期中、固定部分と変動部分を合算した金額を定額で毎月支払うこととしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとする場合について

ア. 委任を受けるものの氏名又は当該株式会社における地位及び担当

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定を指名・報酬委員会に一任しております。指名・報酬委員会の組織・構成・概要は以下のとおりです。

組織名：指名・報酬委員会

委員：社外取締役2名、社長、会長

委員長：委員の互選により社外取締役が就任

イ. 委任する権限の内容

(ア) 役職ごとの報酬の基準額の決定

(イ) 取締役の個人別の報酬額の決定

(ウ) 取締役の個人別の報酬等に係る制度設計、算定方式に関する社長の諮問に対する答申

ウ．委任を受けたものにより委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決議方法として、社長が上程した議案に対して委員で十分審議討論を尽くし、その後、委員の過半数の賛成により決議するものとしており、可否同数の場合には社外取締役である委員長の決定によるものとしております。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法について

取締役の個人別の報酬等は、決定プロセスの客観性、透明性を確保する観点から取締役会の決議により指名・報酬委員会にその決定を一任しております。指名・報酬委員会は、役職基準額のベースとなる基準数値を、従業員給与、報酬の前年実績、世間水準等を総合的に勘案して決定いたします。その後、代表取締役社長から別途上程される報酬額案を審議し、報酬額の決定をいたします。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社は、役員の業績に対するコミットメントを通じ、企業価値の増大を図ることを目的として、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を役員報酬規定に定めております。また、取締役会は、業績不振の長期化、業績の急落等があるときは、取締役の報酬の一部を減額することができ、その際には社長から指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定部分	変動部分	
取締役 (社外取締役を除く。)	263	158	105	6
監査役 (社外監査役を除く。)	57	57	-	2
社外役員	46	46	-	5

(注) 1. 対象となる役員の員数は延べ人数となります。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績及びこれに対する目標並びに前年度実績は以下の通りとなります。

業績指標	実績 (2020年3月期)	目標 (2020年3月期)	前年度実績 (2019年3月期)
営業利益(連結)	11,808百万円	11,158百万円	11,986百万円
税金等調整前 当期純利益(連結)	10,973百万円	10,564百万円	9,848百万円

3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において月額40百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は1名)です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役3名)です。

5. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の個人別の報酬等の決定を一任しております。一任した理由は、決定プロセスの客観性、透明性を確保するためには指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、指名・報酬委員会は、社外取締役 中野泰三郎(委員長)、社外取締役 平井孝志、取締役会長 田原口誠、代表取締役社長 古賀博文の4名で構成されております。

6. 監査役の報酬は固定報酬であり、各監査役の報酬は監査役の協議により決定いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動による差益又は配当金の收受を目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、中長期的な企業価値向上に有益と認められると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業戦略や取引先との事業関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に有益と認められる場合に、経営戦略の一環として株式を保有いたします。事業環境の変化等により保有意義が薄れた株式については、縮減する方針であります。

保有株式に関する保有の妥当性については、取引関係強化等の定性的な観点からの保有意義並びに減損の兆候の確認、投下資本に対して配当及び取引関係から生じる収益を合算した総利回りと当社の資本コストとの比較といった定量的な観点からの保有意義を、個別銘柄毎の検証を通じて総合的に判断し、その内容を取締役に報告しております。

取締役会は、年1回上記報告内容に基づいて定性的、定量的な観点から保有意義を検証し、その結果を踏まえ、継続保有の妥当性或いは縮減の必要性について検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	52	728
非上場株式以外の株式	23	6,757

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式の保有を通じた取引関係強化により、当社企業価値の向上が見込まれると判断したことから取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	334
非上場株式以外の株式	23	7,053

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
(株)伊予銀行	1,088,768	1,555,383	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	722	850		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三井化学(株)	187,669	187,669	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	655	384		
三機工業(株)	401,100	573,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	582	693		
東レ(株)	807,000	807,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	574	378		
名港海運(株)	473,700	473,700	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	546	506		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	123,973	123,973	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	496	325		
三洋貿易(株)	423,730	529,662	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	488	437		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	122,807	122,807	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	473	383		
安田倉庫(株)	450,000	450,000	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	436	379		
MS&ADインシュ アランスグ ループホール ディングス(株)	129,415	129,415	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	420	391		
(株)ニッポン	165,500	331,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	274	558		
アイエック ス・ナレッジ (株)	200,000	200,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。また、不動産セグメントの入居テナントとして取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	169	96		
上新電機(株)	50,000	50,000	当社は同社株式を物流セグメントのサードパーティロジスティクス(3PL)業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	158	103		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	208,000	208,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	123	83		
(株)日本製鋼所	44,500	63,600	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	116	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
キーコーヒー (株)	52,360	52,303	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。 なお、当社は同社持株会に加入しており、当事業年度において57株を取得いたしました。	無
	111	120		
三井製糖(株)	46,600	46,600	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	91	96		
(株)ふくおか フィナンシャル グループ	42,000	42,000	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	88	60		
(株)千葉銀行	97,000	97,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	70	45		
(株)ラクト・ ジャパン	20,000	20,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	56	66		
(株)愛知銀行	14,400	14,400	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	43	45		
(株)南都銀行	16,200	16,200	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	31	36		
(株)池田泉州 ホールディン グス	123,950	123,950	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	22	20		
(株)ダイフク	-	245,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務、サードパーティロジスティクス(3PL)業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。また、同社から継続的に荷役機器を調達しております。	有
	-	1,678		
(株)横河ブリッ ジホールディ ングス	-	476,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	-	936		
伊藤忠商事(株)	-	151,305	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	-	339		
森永製菓(株)	-	71,905	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	-	317		
小野薬品工業 (株)	-	94,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	-	233		
豊田通商(株)	-	80,096	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	-	203		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	-	34,606	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	144		
グロ・プライド(株)	-	76,400	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	142		
三井物産(株)	-	88,153	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	132		
スルガ銀行(株)	-	334,950	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しておりました。	有
	-	118		
稲畑産業(株)	-	100,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	118		
(株)東邦銀行	-	411,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しておりました。	有
	-	110		
雪印メグミルク(株)	-	40,400	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	99		
(株)サンリオ	-	36,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	51		
(株)関西みらい フィナンシャル グループ	-	53,400	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	20		
三井不動産(株)	-	7,699	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。また、同社とは不動産マーケットに係る情報交換を継続的に行っております。	有
	-	14		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	-	11,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	10		
イオン(株)	-	291	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、サードパーティロジスティクス(3PL)業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	0		

(注) 定量的な保有効果については営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。 「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載されている定量的な保有効果の検証方法によって確認しております。一部の基準に満たない銘柄については保有目的、取引状況等を勘案し、今後、継続保有または縮減について検討してまいります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	744,000	744,000	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	2,417	2,250		
三井不動産(株)	425,400	600,000	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	有
	1,069	1,122		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	63,200	63,200	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	253	165		
三井物産(株)	-	1,000,000	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有してあります。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	-	1,503		
三井金属鉱業(株)	-	27,000	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有してあります。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	-	48		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,872	23,225
受取手形及び営業未収金	29,447	32,402
たな卸資産	697	843
その他	5,927	6,991
貸倒引当金	141	55
流動資産合計	57,803	63,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	203,750	205,346
減価償却累計額	6 130,770	6 135,136
建物及び構築物（純額）	2 72,979	2 70,209
機械装置及び運搬具	28,018	25,110
減価償却累計額	6 21,986	6 20,848
機械装置及び運搬具（純額）	6,032	4,262
土地	2 55,723	2 55,920
建設仮勘定	117	3,158
その他	13,061	13,384
減価償却累計額	6 10,518	6 10,677
その他（純額）	2,542	2,707
有形固定資産合計	137,394	136,258
無形固定資産		
のれん	5,905	2,549
その他	5,608	5,740
無形固定資産合計	11,514	8,289
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,757	1 10,009
長期貸付金	470	325
繰延税金資産	3,890	4,107
退職給付に係る資産	3,474	4,847
その他	1 11,754	1 11,672
貸倒引当金	750	547
投資その他の資産合計	32,596	30,415
固定資産合計	181,506	174,964
資産合計	239,309	238,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,875	18,367
短期借入金	2 2,456	2 6,440
1年内返済予定の長期借入金	2 15,493	2 12,168
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	2,802	5,427
賞与引当金	3,074	3,467
その他	16,480	17,843
流動負債合計	67,183	63,715
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	2 74,150	2 64,270
繰延税金負債	5,658	4,434
退職給付に係る負債	6,516	6,630
その他	5,956	5,790
固定負債合計	117,283	106,126
負債合計	184,467	169,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,100	11,100
資本剰余金	5,536	5,548
利益剰余金	29,591	39,898
自己株式	103	103
株主資本合計	46,125	56,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,205	3,852
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,809	1,036
退職給付に係る調整累計額	184	1,364
その他の包括利益累計額合計	3,580	6,253
非支配株主持分	5,136	5,831
純資産合計	54,842	68,529
負債純資産合計	239,309	238,371

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	33,980	35,500
倉庫荷役料	28,973	31,090
港湾作業料	17,616	15,720
運送収入	110,141	123,359
不動産収入	9,097	8,914
その他	41,270	38,974
営業収益合計	241,080	253,559
営業原価		
作業直接費	112,618	120,853
賃借料	17,482	17,797
減価償却費	7,224	7,548
租税公課	2,231	2,207
給料及び手当	36,144	35,071
賞与引当金繰入額	1,551	1,685
退職給付費用	826	805
その他	32,979	32,124
営業原価合計	211,058	218,094
営業総利益	30,022	35,465
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	5,693	5,675
賞与引当金繰入額	1,718	2,026
退職給付費用	774	848
減価償却費	1,141	1,234
のれん償却額	1,078	1,053
租税公課	586	725
貸倒引当金繰入額	267	-
その他	6,953	6,239
販売費及び一般管理費合計	18,213	17,804
営業利益	11,808	17,661
営業外収益		
受取利息	196	126
受取配当金	450	435
為替差益	19	-
持分法による投資利益	94	148
助成金収入	-	214
その他	418	674
営業外収益合計	1,180	1,599
営業外費用		
支払利息	1,169	969
支払手数料	505	78
為替差損	-	227
固定資産除却損	99	136
その他	683	607
営業外費用合計	2,457	2,019
経常利益	10,531	17,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,487
関係会社出資金売却益	-	3
移転補償金	1,711	-
受取保険金	96	-
その他	-	191
特別利益合計	807	5,683
特別損失		
減損損失	-	2,3407
関係会社株式売却損	-	475
投資有価証券評価損	37	-
固定資産除却損	129	-
災害による損失	100	-
事務所移転費用	98	-
特別損失合計	365	3,883
税金等調整前当期純利益	10,973	19,040
法人税、住民税及び事業税	4,497	7,967
法人税等調整額	695	1,437
法人税等合計	3,801	6,530
当期純利益	7,171	12,510
非支配株主に帰属する当期純利益	776	961
親会社株主に帰属する当期純利益	6,395	11,549

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,171	12,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	855	1,352
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,171	2,875
退職給付に係る調整額	547	1,183
持分法適用会社に対する持分相当額	295	418
その他の包括利益合計	3,869	3,125
包括利益	3,302	15,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,850	14,221
非支配株主に係る包括利益	451	1,413

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,100	5,464	23,816	102	40,279
当期変動額					
剰余金の配当			620		620
親会社株主に帰属する当期純利益			6,395		6,395
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		71			71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	71	5,774	0	5,845
当期末残高	11,100	5,536	29,591	103	46,125

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,060	0	307	757	7,125	4,838	52,243
当期変動額							
剰余金の配当							620
親会社株主に帰属する当期純利益							6,395
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	855	0	2,116	572	3,544	298	3,246
当期変動額合計	855	0	2,116	572	3,544	298	2,599
当期末残高	5,205	0	1,809	184	3,580	5,136	54,842

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,100	5,536	29,591	103	46,125
当期変動額					
剰余金の配当			1,241		1,241
親会社株主に帰属する当期純利益			11,549		11,549
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	10,307	0	10,319
当期末残高	11,100	5,548	39,898	103	56,444

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,205	0	1,809	184	3,580	5,136	54,842
当期変動額							
剰余金の配当							1,241
親会社株主に帰属する当期純利益							11,549
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,352	0	2,846	1,179	2,672	694	3,367
当期変動額合計	1,352	0	2,846	1,179	2,672	694	13,686
当期末残高	3,852	0	1,036	1,364	6,253	5,831	68,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,973	19,040
減価償却費	8,366	8,783
のれん償却額	1,078	1,053
減損損失	-	3,407
移転補償金	711	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	273	251
賞与引当金の増減額(は減少)	18	454
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	102
受取利息及び受取配当金	647	562
支払利息	1,169	969
持分法による投資損益(は益)	94	148
有形固定資産売却損益(は益)	69	24
固定資産除却損	229	136
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,487
関係会社株式売却損益(は益)	-	471
投資有価証券評価損益(は益)	37	-
売上債権の増減額(は増加)	1,772	4,500
仕入債務の増減額(は減少)	171	2,568
その他	758	777
小計	23,055	26,840
利息及び配当金の受取額	763	679
利息の支払額	1,203	1,002
補償金の受取額	711	-
法人税等の支払額	2,213	5,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,112	21,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,700	6,791
有形固定資産の売却による収入	131	176
無形固定資産の取得による支出	1,030	1,206
無形固定資産の売却による収入	4	3
投資有価証券の取得による支出	22	123
投資有価証券の売却による収入	-	7,388
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,109
関係会社株式の売却による収入	-	117
貸付けによる支出	15	12
貸付金の回収による収入	13	157
定期預金の預入による支出	185	186
定期預金の払戻による収入	318	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,487	803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,712	45,500
短期借入金の返済による支出	11,100	41,316
長期借入れによる収入	3,291	3,357
長期借入金の返済による支出	14,094	16,509
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	10,000	10,000
非支配株主への払戻による支出	39	-
配当金の支払額	620	1,241
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	200
その他	896	1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,746	21,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	503	960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,624	1,338
現金及び現金同等物の期首残高	23,004	21,380
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,380	1 22,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名 「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の6社を株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。

Prime Cargo A/S

Prime Cargo (H.K.) Ltd.

Prime Cargo Shanghai Ltd.

PC KH ApS

Prime Cargo Poland

Prime Cargo USA Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

フクミツ商事(有)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な持分法適用関連会社名 「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の2社を株式等の譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

Joint Venture Sunrise Logistics Co.,Ltd.

Key Logistics AB

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フクミツ商事(有))及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)他2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち31社については、決算日が連結決算日と又は決算期間が連結決算期間と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

1)時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2)時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(6～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(11年)による定額法により費用処理しております。

- (6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (9) ヘッジ会計の処理方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (10) 有価証券の減損計上の方法
上場株式については期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、非上場株式については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。
- (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	444百万円	393百万円
その他(出資金)	3,787	4,147
計	4,231	4,540

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4,236百万円	3,955百万円
土地	5,323	5,074
計	9,559	9,029

前連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、14,758百万円であり、当連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、13,788百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	900百万円	700百万円
1年内返済予定の長期借入金	425	416
長期借入金	4,297	3,666
計	5,622	4,782

3 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	75百万円	名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株) 37百万円
計	75	計 37

当社及び連結子会社は従業員に対する銀行の住宅ローンに関し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員に対する銀行の住宅ローンに関する保証債務	36百万円	従業員に対する銀行の住宅ローンに関する保証債務 29百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	30百万円

5 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前連結会計年度末は取引銀行4行）と当座貸越契約を、取引銀行3行（前連結会計年度末は取引銀行3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	7,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	400	5,000
差引額	6,600	10,000

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

6 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度における「移転補償金」711百万円は、名古屋の倉庫施設移転に伴う受取補償金であります。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 減損損失の金額

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
物流施設等	建物及び構築物	232
	機械装置及び運搬具	472
	その他	294
その他	のれん	2,409
合計		3,407

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

(1)事業用資産に関する減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都大田区	物流倉庫等	建物、機械装置等	855
茨城県那珂郡	物流倉庫等	建物等	130
広島県東広島市	物流倉庫等	建物等	12

減損損失の計上に至った経緯

当社及び三井倉庫株式会社が東京都大田区に、三井倉庫ロジスティクス株式会社が広島県東広島市に保有する上記資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額をそれぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、東京都大田区に保有する上記資産の使用価値は将来キャッシュ・フローを7.2%で割り引いて算定しております。また、広島県東広島市に保有する上記資産については使用価値をゼロとしております。

当社が茨城県那珂郡に保有する上記資産については、拠点の撤退により、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値をゼロとしております。

(2)連結子会社MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.に関するのれんの減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
-	その他	のれん	2,409

減損損失の計上に至った経緯

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.は、当社グループのサプライチェーンマネジメント支援業務のマレーシアにおける現地法人として、調達物流、工場内荷役や工場間輸送などの工場物流、マレーシア発または三国間の国際輸送業務等を行い、業績は概ね事業計画に沿って推移しておりました。しかしながら、マレーシア現地における主要顧客の生産体制見直しによる取扱物量の減少見通し等を受け、今後の事業計画を見直し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した翌年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積りますが、事業計画における主要顧客との取扱物量の見積り及び利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

当該事業計画及びその後の期間の利益計画を慎重に見直した結果、当該資産グループの帳簿価額4,796百万円と回収可能価額との差額2,409百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,171百万円	3,607百万円
組替調整額	37	5,487
税効果調整前	1,134	1,880
税効果額	279	527
その他有価証券評価差額金	855	1,352
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,171	2,415
組替調整額	-	460
為替換算調整勘定	2,171	2,875
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	907	1,527
組替調整額	120	179
税効果調整前	787	1,706
税効果額	239	522
退職給付に係る調整額	547	1,183
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	295	379
組替調整額	-	39
持分法適用会社に対する持分相当額	295	418
その他の包括利益合計	3,869	3,125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,883,002	-	-	24,883,002
合計	24,883,002	-	-	24,883,002
自己株式				
普通株式(注)	46,569	59	-	46,628
合計	46,569	59	-	46,628

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取りによる増加59株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	310	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	310	12円50銭	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	620	利益剰余金	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,883,002	-	-	24,883,002
合計	24,883,002	-	-	24,883,002
自己株式				
普通株式(注)	46,628	11	-	46,639
合計	46,628	11	-	46,639

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加11株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	745	利益剰余金	30円00銭	2021年3月31日	2021年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,872百万円	23,225百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	492	506
現金及び現金同等物	21,380	22,718

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりPrime Cargo A/S及びその他5社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,735百万円
固定資産	2,578
流動負債	2,761
固定負債	926
為替換算調整勘定	460
その他	276
株式売却に伴う付随費用	103
関係会社株式売却損	435
株式の売却価額	1,477
株式売却に伴う付随費用	103
現金及び現金同等物	280
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	1,094

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に物流事業における設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6,954	5,787
1年超	15,026	11,459
合計	21,980	17,247

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	8,292	8,173
1年超	29,228	21,986
合計	37,520	30,160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び営業未払金についてはその全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。借入金及び社債は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されますが、各月ごとに資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,872	21,872	-
(2) 受取手形及び営業未収金	29,447	29,447	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,088	12,088	-
資産計	63,408	63,408	-
(4) 支払手形及び営業未払金	16,875	16,875	-
(5) 短期借入金	2,456	2,456	-
(6) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	89,644	90,335	690
(7) 社債(一年内償還予定を含む)	35,000	35,103	103
負債計	143,976	144,770	794
(8) デリバティブ取引(*)	0	0	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,225	23,225	-
(2) 受取手形及び営業未収金	32,402	32,402	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,627	8,627	-
資産計	64,255	64,255	-
(4) 支払手形及び営業未払金	18,367	18,367	-
(5) 短期借入金	6,440	6,440	-
(6) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	76,439	75,935	503
(7) 社債(一年内償還予定を含む)	25,000	24,938	61
負債計	126,247	125,682	565
(8) デリバティブ取引(*)	0	0	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,668	1,282
投資事業有限責任組合への出資	-	99

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,872	-	-	-
受取手形及び営業未収金	29,447	-	-	-
合計	51,319	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,225	-	-	-
受取手形及び営業未収金	32,402	-	-	-
合計	55,627	-	-	-

(注4) 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,456	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	14,000	11,000
長期借入金	15,493	13,106	9,681	8,263	4,868	38,230
合計	27,950	13,106	9,681	8,263	18,868	49,230

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,440	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	14,000	-	11,000
長期借入金	12,168	9,765	8,489	4,872	6,868	34,274
合計	18,609	9,765	8,489	18,872	6,868	45,274

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	11,724	4,176	7,548
小計	11,724	4,176	7,548
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	364	454	90
小計	364	454	90
合計	12,088	4,630	7,457

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,224百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,487	2,901	5,586
小計	8,487	2,901	5,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	140	149	8
小計	140	149	8
合計	8,627	3,050	5,577

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 888百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 99百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,388	5,499	11
合計	7,388	5,499	11

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。国内連結子会社は、退職一時金制度(27社)、確定拠出年金制度(13社)、確定給付企業年金制度(1社)を設定しております。また、在外子会社の一部では確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,689百万円	9,872百万円
勤務費用	1,203	1,178
利息費用	30	32
数理計算上の差異の発生額	80	0
退職給付の支払額	889	981
その他	81	3
退職給付債務の期末残高	9,872	10,105

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,852百万円	6,830百万円
期待運用収益	19	18
数理計算上の差異の発生額	987	1,527
事業主からの拠出額	14	15
退職給付の支払額	68	68
年金資産の期末残高	6,830	8,323

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,414百万円	3,523百万円
年金資産	6,830	8,323
	3,415	4,799
非積立型制度の退職給付債務	6,458	6,582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,042	1,782
退職給付に係る負債	6,516	6,630
退職給付に係る資産	3,474	4,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,042	1,782

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,203百万円	1,178百万円
利息費用	30	32
期待運用収益	19	18
数理計算上の差異の費用処理額	102	161
過去勤務費用の費用処理額	21	21
退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に係る 退職給付費用	1,340	1,375

(注) 1. 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度に割増退職金103百万円を営業外費用として、当連結会計年度に割増退職金122百万円を営業外費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	808	1,684
合計	787	1,706

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	87百万円	65百万円
未認識数理計算上の差異	397	1,997
合計	309	1,932

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	76%	47%
債券	7	6
一般勘定	5	4
現金及び預金	12	44
その他	1	0
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度36%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51%、当連結会計年度52%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を算定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.3～7.3%	1.3～7.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度261百万円、当連結会計年度278百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,989百万円	3,144百万円
賞与引当金	902	1,008
有形固定資産	2,300	2,474
繰越欠損金 (注)	4,127	3,140
その他	2,027	1,856
繰延税金資産小計	12,347	11,624
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	3,902	2,710
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,729	1,690
評価性引当額小計	5,632	4,400
繰延税金資産合計	6,715	7,224
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,238	1,673
固定資産圧縮積立金	3,433	3,395
退職給付信託設定益	1,378	1,062
その他	1,433	1,419
繰延税金負債合計	8,483	7,551
繰延税金負債の純額	1,768	326

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	1,028	999	266	525	277	1,031	4,127
評価性引当額	1,028	966	221	482	233	970	3,902
繰延税金資産	-	33	45	42	43	60	224

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	979	272	445	333	162	948	3,140
評価性引当額	845	196	371	258	90	948	2,710
繰延税金資産	134	76	73	74	71	-	430

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	1.0	0.6
在外連結子会社の税率差異	2.3	1.7
評価性引当額	0.8	6.9
連結調整による影響額	0.8	5.7
のれん償却額	3.0	1.7
のれんの減損損失	-	3.9
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	34.3

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

DSV Air & Sea Holding A/S

(2) 分離した事業の内容

Prime Cargo A/S及びその他5社 海上貨物・航空貨物輸送事業、流通加工事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社がPrime Cargoグループ(以下、PCグループ)を買収した主目的は、戦略的重点エリアであるアジアパシフィック、特に中国における取扱拡大であり、PCグループが当時主力としていた中国発欧州向けのフォワーディング業務の獲得を通じて、欧州側からアジアパシフィック地域を強化することでした。

PCグループは現在事業の軸足をECを中心としたデンマークでの倉庫業務に移しつつあり、昨今のコロナ禍におけるEC需要の高まりにより、足元の業績は堅調に推移しておりますが、中国におけるアパレル周辺産業を取り巻く状況の低下が予想されるなど経営環境が変化中、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、経営資源をコア事業の強化や将来の成長事業・新規事業に集中させることが必要であり、それを円滑に進めるためには、事業ポートフォリオの継続的な見直しと、これに応じた事業再編の迅速な実行がこれまで以上に重要との判断から今般PCグループの株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年12月23日(みなし譲渡日 2020年12月31日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 435百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,735百万円
固定資産	2,578
資産合計	5,314
流動負債	2,761
固定負債	926
負債合計	3,688

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

物流事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
営業収益	9,274百万円
営業利益	383

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は6,258百万円(営業利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は6,236百万円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	36,975	35,112
期中増減額	1,862	3,331
期末残高	35,112	31,781
期末時価	157,738	153,648

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却、当連結会計年度の主な減少は減価償却であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定に基づく金額、その他の物件については収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の物流の各機能を有機的・効率的に顧客に提供する物流事業部門並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業部門で構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

- ・「物流事業」...倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、サードパーティロジスティクス(3PL)、サプライチェーンマネジメント支援業務、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを提供しております。
- ・「不動産事業」...ビル賃貸業を中心としたサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、のれん償却後の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	231,982	9,097	241,080	-	241,080
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	736	736	(736)	-
計	231,982	9,833	241,816	(736)	241,080
セグメント営業利益	9,105	5,865	14,970	(3,161)	11,808
セグメント資産	150,704	38,255	188,959	50,350	239,309
その他の項目					
減価償却費	3,495	2,003	5,498	2,867	8,366
持分法適用会社への投資額	4,214	-	4,214	-	4,214
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,511	130	5,642	1,721	7,363

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,161百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額50,350百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,721百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る増加であります。
2. セグメント営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	244,645	8,914	253,559	-	253,559
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	706	706	(706)	-
計	244,645	9,621	254,266	(706)	253,559
セグメント営業利益	14,984	5,833	20,818	(3,156)	17,661
セグメント資産	157,082	36,413	193,495	44,875	238,371
その他の項目					
減価償却費	3,988	1,734	5,722	3,060	8,783
持分法適用会社への投資額	4,523	-	4,523	-	4,523
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	6,671	175	6,847	2,469	9,316

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,156百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額44,875百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,469百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る増加であります。
2. セグメント営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
183,320	57,760	241,080

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する営業収益が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、マレーシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
122,646	14,748	137,394

（注）1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する有形固定資産が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
192,851	60,707	253,559

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する営業収益が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、マレーシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
121,933	14,325	136,258

（注）1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する有形固定資産が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

物流事業セグメントにおいて、のれんの減損損失2,409百万円及び固定資産の減損損失998百万円、合計3,407百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	合計
当期償却額	1,078	-	1,078
当期末残高	5,905	-	5,905

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	合計
当期償却額	1,053	-	1,053
当期末残高	2,549	-	2,549

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)においては、基準を超える取引が存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,001円34銭	2,524円44銭
1株当たり当期純利益	257円50銭	465円01銭

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,395	11,549
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,395	11,549
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,836,393	24,836,364

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第14回 無担保普通社債	2015.3.5	10,000 (10,000)	-	0.45	-	-
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第15回 無担保普通社債	2015.3.5	10,000	10,000	0.83	-	2025.3.5
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第16回 無担保普通社債	2018.3.9	4,000	4,000	0.47	-	2025.3.7
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第17回 無担保普通社債	2018.3.9	6,000	6,000	0.67	-	2028.3.9
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第18回 無担保普通社債	2020.3.10	5,000	5,000	0.45	-	2030.3.8
合計	-	-	35,000 (10,000)	25,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	14,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,456	6,440	0.27	-
1年内返済予定の長期借入金	15,493	12,168	0.64	-
1年内返済予定のリース債務	956	779	4.40	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	74,150	64,270	0.77	2022年4月～ 2037年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	1,542	1,033	2.92	2022年4月～ 2031年5月
合計	94,599	84,692	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 連結貸借対照表では、リース債務のうち、1年内返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

4 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)のうち、横浜市からの借入金2,857百万円は無利息であります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,765	8,489	4,872	6,868
リース債務	540	395	75	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	56,517	118,949	186,877	253,559
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,340	8,155	13,315	19,040
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,035	5,040	7,925	11,549
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.94	202.93	319.12	465.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	81.94	120.99	116.18	145.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,088	4,981
営業未収金	2,329	2,303
前払費用	2,294	2,377
短期貸付金	2,2,617	2,3,376
その他	2,769	2,734
流動資産合計	9,099	9,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,51,134	1,48,567
構築物	1,938	1,834
機械及び装置	770	786
車両運搬具	22	19
工具、器具及び備品	735	857
土地	1,36,752	1,36,752
建設仮勘定	48	6
有形固定資産合計	90,402	87,824
無形固定資産		
借地権	2,045	2,212
ソフトウェア	2,729	3,003
その他	12	11
無形固定資産合計	4,787	5,227
投資その他の資産		
投資有価証券	11,887	7,585
関係会社株式	45,901	46,814
関係会社出資金	7,331	7,234
長期貸付金	2,10,892	2,11,475
前払年金費用	3,158	2,860
その他	2,195	2,145
貸倒引当金	144	318
投資その他の資産合計	81,221	77,797
固定資産合計	176,411	170,849
資産合計	185,510	180,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 133	2 96
短期借入金	2 21,863	2 34,142
1年内返済予定の長期借入金	14,765	2 11,663
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	2 895	2 923
未払法人税等	608	2,757
前受金	2 284	2 357
預り金	2 122	2 101
賞与引当金	949	1,026
その他	2 421	2 545
流動負債合計	50,044	51,614
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	2 67,292	57,911
繰延税金負債	5,078	3,227
退職給付引当金	53	49
投資等損失引当金	170	-
その他	2 2,312	2 2,493
固定負債合計	99,907	88,682
負債合計	149,951	140,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,100	11,100
資本剰余金		
資本準備金	5,563	5,563
資本剰余金合計	5,563	5,563
利益剰余金		
利益準備金	2,562	2,562
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,761	7,676
繰越利益剰余金	3,849	10,451
利益剰余金合計	14,173	20,690
自己株式	103	103
株主資本合計	30,734	37,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,825	3,076
評価・換算差額等合計	4,825	3,076
純資産合計	35,559	40,327
負債純資産合計	185,510	180,624

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1, 2 6,582	1, 2 6,861
関係会社受取配当金	1 1,664	1 2,366
不動産収入	2 9,463	2 9,291
その他	2 192	2 142
営業収益合計	17,903	18,661
営業原価		
賃借料	2 829	2 821
減価償却費	3,816	3,661
給料及び手当	124	127
租税公課	1,446	1,445
その他	2 1,473	2 1,528
営業原価合計	7,691	7,584
営業総利益	10,211	11,076
販売費及び一般管理費	2, 3 5,765	2, 3 5,988
営業利益	4,446	5,087
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 646	2 577
その他	125	176
営業外収益合計	772	754
営業外費用		
支払利息	2 1,013	2 882
固定資産除却損	84	115
その他	170	169
営業外費用合計	1,269	1,168
経常利益	3,949	4,673
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,487
関係会社出資金売却益	-	11
受取保険金	50	-
移転補償金	4 607	-
特別利益合計	658	5,499
特別損失		
減損損失	-	130
関係会社株式評価損	5 2,704	-
固定資産除却損	129	-
投資有価証券評価損	36	-
災害による損失	44	-
特別損失合計	2,915	130
税引前当期純利益	1,691	10,041
法人税、住民税及び事業税	934	3,381
法人税等調整額	188	1,098
法人税等合計	746	2,283
当期純利益	945	7,758

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,854	3,432	13,848	102	30,409
当期変動額									
剰余金の配当						620	620		620
固定資産圧縮積立金の取崩					92	92	-		-
当期純利益						945	945		945
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	92	416	324	0	324
当期末残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,761	3,849	14,173	103	30,734

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,621	5,621	36,030
当期変動額			
剰余金の配当			620
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			945
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	795	795	795
当期変動額合計	795	795	471
当期末残高	4,825	4,825	35,559

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,761	3,849	14,173	103	30,734
当期変動額									
剰余金の配当						1,241	1,241		1,241
固定資産圧縮積立金の取崩					85	85	-		-
当期純利益						7,758	7,758		7,758
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	85	6,602	6,516	0	6,516
当期末残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,676	10,451	20,690	103	37,250

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,825	4,825	35,559
当期変動額			
剰余金の配当			1,241
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			7,758
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,748	1,748	1,748
当期変動額合計	1,748	1,748	4,767
当期末残高	3,076	3,076	40,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

1)時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2)時価のないもの...移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法.....時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

構 築 物 2～50年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(14年)による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

投資等損失引当金

子会社への投資等に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

8. 有価証券の減損計上の方法

上場株式については期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、非上場株式については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(子会社株式の評価)

当社は、非上場株式について、実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしております。

当事業年度の貸借対照表において関係会社株式46,814百万円を計上しており、うち2,604百万円は、三井倉庫サブライチェーンソリューション株式会社への投資であります。

当社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しており、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となりますが、算出された実質価額を帳簿価額と比較した結果、減損処理は不要と判断しております。

この実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した翌年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積りますが、事業計画における取引先との取扱物量の見積り及び利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また、将来キャッシュ・フローが減少すると翌年度の評価が見直される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,845百万円	2,644百万円
構築物	9	7
土地	0	0
計	2,855	2,652

前事業年度及び当事業年度において、三井倉庫株式会社の借入金に対して当該資産を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,463百万円	4,237百万円
長期金銭債権	10,487	11,205
短期金銭債務	21,561	29,011
長期金銭債務	220	20

3 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
他の会社の銀行借入金等に対する 保証債務	5,494百万円	5,221百万円
従業員に対する銀行の住宅ローンに 関する保証債務	36	29

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度末は取引銀行4行）と当座貸越契約を、取引銀行3行（前事業年度末は取引銀行3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	7,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	400	5,000
差引額	6,600	10,000

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

- 1 当社の持株会社機能を踏まえ、関係会社からのシステム使用料と、関係会社からの施設使用料をグループ運営収入として、また、関係会社からの受取配当金を関係会社受取配当金として計上し、営業収益に含めております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,024百万円	7,309百万円
営業費用	427	422
営業取引以外の取引による取引高	329	280

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	997百万円	1,087百万円
電算費	1,285	1,296
賞与引当金繰入額	903	973
報酬及び給料手当	434	350

なお、販売費に属する費用は僅少であります。

- 4 前事業年度における「移転補償金」607百万円は、名古屋の倉庫施設移転に伴う受取補償金であります。

- 5 前事業年度における「関係会社株式評価損」2,704百万円は、MITSUI-SOKO (EUROPE) s.r.o.に係る評価減であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式46,807百万円、関連会社株式7百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45,894百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	773百万円	1,340百万円
賞与引当金	281	303
有形固定資産	264	262
関係会社株式等	8,914	8,914
投資有価証券	116	74
その他	721	869
繰延税金資産小計	11,071	11,764
評価性引当額	9,305	9,262
繰延税金資産合計	1,765	2,502
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,032	1,279
固定資産圧縮積立金	3,425	3,387
退職給付信託設定益	1,328	1,012
その他	58	50
繰延税金負債合計	6,844	5,730
繰延税金負債の純額	5,078	3,227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	7.4
住民税均等割	0.3	0.1
評価性引当額	47.6	0.4
その他	4.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	22.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	51,134	1,012	140 (130)	3,438	48,567	105,857
	構築物	938	20	1	123	834	5,989
	機械及び装置	770	203	0	187	786	5,369
	車両運搬具	22	5	-	8	19	20
	工具、器具及び備品	735	251	0	129	857	3,657
	土地	36,752	-	-	-	36,752	-
	建設仮勘定	48	6	48	-	6	-
	計	90,402	1,500	190 (130)	3,886	87,824	120,896
無形固定資産	借地権	2,045	167	-	-	2,212	-
	ソフトウェア	2,729	2,470	1,335	861	3,003	-
	その他	12	-	-	1	11	-
	計	4,787	2,637	1,335	862	5,227	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、大黒事務所238百万円、土佐堀事務所141百万円、箱崎ビル83百万円などによります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	144	174	-	318
賞与引当金	949	1,026	949	1,026
投資等損失引当金	170	-	170	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://msh.mitsui-soko.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	事業年度		
(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第172期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月24日 関東財務局長に提出
(3)臨時報告書			2020年6月26日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく臨時報告書			
(4)訂正発行登録書			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(5)四半期報告書 及び確認書	(第173期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月5日 関東財務局長に提出
(6)臨時報告書の訂正報告書			2020年10月2日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書			
(7)訂正発行登録書			2020年10月2日 関東財務局長に提出
(8)四半期報告書 及び確認書	(第173期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月5日 関東財務局長に提出
(9)四半期報告書 及び確認書	(第173期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月3日 関東財務局長に提出
(10)発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類			2021年3月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MS Supply Chain Solutions (Malaysia)Sdn. Bhd.に関するのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失3,407百万円が計上されており、注記事項（連結損益計算書関係） 2減損損失に記載のとおり、これにはMS Supply Chain Solutions (Malaysia)Sdn. Bhd.に関するのれんについて認識した減損損失2,409百万円が含まれている。なお、減損損失計上前の当該のれんを含む資産グループの帳簿価額は4,796百万円である。</p> <p>のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。その結果、減損損失の認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>三井倉庫ホールディングス株式会社は、MS Supply Chain Solutions (Malaysia)Sdn. Bhd.のマレーシア現地における主要顧客の生産体制の見直しに伴う取扱物量の減少見通しを受けて、MS Supply Chain Solutions (Malaysia)Sdn. Bhd.に関するのれんを含む資産グループに、減損の兆候があると判断している。</p> <p>また、当連結会計年度に実施した減損損失の認識の要否の判定において、当該のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>三井倉庫ホールディングス株式会社は、当該のれんを含む資産グループの回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された翌年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積られるが、当該事業計画における主要顧客との取扱物量の見積り及び当該利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及び使用される情報の選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MS Supply Chain Solutions (Malaysia)Sdn. Bhd.に関するのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn. Bhd.に関するのれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資産グループの減損損失の測定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる翌年度の事業計画における主要顧客との取扱物量及びその後の期間の利益計画において適用された成長率について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 ・使用価値の測定に用いる割引率について、計算手法及び使用される情報の合理的な選択が行われることを担保するための統制 <p>(2)使用価値の測定の合理性の評価</p> <p>使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りに当たって使用された主要な見積りの合理性を評価するため、その根拠を経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去における事業計画の達成状況及び計画と実績の差異原因の分析結果を評価した。 ・主要顧客との取扱物量について、主要顧客の生産販売計画や国際輸送計画との整合性を検討した。 ・利益計画に適用された成長率について、MS Supply Chain Solutions (Malaysia)Sdn. Bhd.の事業内容、業績推移及び主要顧客との取扱物量の推移との整合性を検討した。また、主要顧客の主要取扱製品について、外部機関が公表している長期需要予測と比較することにより、その合理性を評価した。 <p>また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・使用される情報について、外部機関が公表しているデータと照合し、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井倉庫ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井倉庫ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社に対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式46,814百万円が計上されている。このうち2,604百万円は、非上場子会社である三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社への投資であり、三井倉庫ホールディングス株式会社は、超過収益力を反映した価額で当該株式を取得している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（子会社株式の評価）に記載のとおり、三井倉庫ホールディングス株式会社は、非上場株式について、その実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしている。</p> <p>通常、実質価額は1株当たり純資産を基に算定されるが、三井倉庫ホールディングス株式会社は、超過収益力を反映して三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社の株式を取得しているため、将来キャッシュ・フローに基づいた超過収益力を反映して当該株式の実質価額の算定をしている。当該実質価額を帳簿価額と比較した結果、実質価額が50%以上下落していないため、減損処理は不要と判断している。</p> <p>この実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された翌年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画における主要顧客との取扱物量の見積り及び当該利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該実質価額の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及び使用される情報の選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社に対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社に対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>投資の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる翌年度の事業計画における主要顧客との取扱物量及びその後の期間の利益計画において適用された成長率について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 ・実質価額の算定に用いる割引率について、計算手法及び使用される情報の選択が合理的に行われることを担保するための統制 <p>(2)実質価額の算定の合理性の評価</p> <p>実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りに当たって使用された主要な見積りの合理性を評価するため、その根拠を経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去における事業計画の達成状況及び計画と実績の差異原因の分析結果を評価した。 ・主要顧客との取扱物量について、主要顧客の生産販売計画や国際輸送計画との整合性を検討した。 ・利益計画に適用された成長率について、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社の事業内容、業績推移及び主要顧客との取扱物量の推移との整合性を検討した。また、主要顧客の主要取扱製品について、外部機関が公表している長期需要予測と比較することにより、その合理性を評価した。 <p>また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、実質価額の算定に用いる割引率の見積りにおいて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・使用される情報について、外部機関が公表しているデータと照合し、その合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。